

参考資料

資料 1 建設技能労働者に関するアンケート調査（調査票）

資料 2 アンケート調査記述回答

資料 1 建設技能労働者に関するアンケート調査（調査票）

(社)建設産業専門団体連合会

◆ご記入の前に◆

これは、建設専門工事における技能労働者の実態を把握するための調査です。記入された内容については、調査目的以外に用いることはありませんので、ご協力お願い致します。
この調査票は、1月28日(月)までに調査票を配付した団体に提出して下さい。

貴社についてお聞きします。(欄内にご記入、又は該当する番号を○で囲んで下さい。以下同じ)

貴社名			
資本金	円	従業員数※	人(うち女性 人)
建設業許可の区分	1. 大臣許可 2. 知事許可	主な職種	
企業形態	1. 株式会社 2. 有限会社 3. 合資会社 4. 合名会社 5. 合同会社 6. 個人事業		
最も多い請負階層	1. 元請 2. 1次下請 3. 2次下請 4. 3次以下の下請		
直近の完成工事高	1. 1億円未満 2. 1億円～3億円未満 3. 3億円～5億円未満 4. 5億円～10億円未満 5. 10億円～30億円未満 6. 30億円以上		

※従業員には、役員及び雇用者（事務、技術、技能）すべてを含めてください。

◆ 貴社の技能労働者について

問 1 現在の貴社の技能労働者の数についてお答え下さい。

(1) 期間労働者を除く技能労働者の数を雇用形態等の別にご記入下さい。また、それぞれ職位別の内訳人数をご記入下さい。およその数でも結構です。

雇用形態等	技能労働者合計	職位別の内訳			
		上級職長	職長・班長	一般技能者	見習工
社員※1	人 (うち女性 人)	人	人	人	人
直用※2	人 (うち女性 人)	人	人	人	人
準直用※3	人 (うち女性 人)	人	人	人	人
専属下請※4	人 (うち女性 人)	人	人	人	人

※1「社員」とは、貴社が常時雇用しており、社員として処遇している者。

※2「直用」とは、直接雇用している（賃金を直接支払い、社会保険等の対象となる）が、人事制度上又は処遇等の面で社員には該当しない者。

※3「準直用」とは、働き方は直用と同様だが、賃金支払又は社会保険等の面で雇用者でない者。

※4「専属下請」とは、貴社にほぼ専属（貴社からの受注割合が過半）の下請会社で働く者。

(2) 貴社が雇用している期間労働者の数をご記入下さい。およその数でも結構です。

臨時雇	日雇
人	人

問2 貴社の社員、直用及び準直用の技能労働者（期間労働者を除く）について、年代別、勤続年数別及び最終学歴別の内訳人数をご記入下さい。およその数でも結構です。

(1) 年代別

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
人	人	人	人	人	人

(2) 勤続年数別

5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年以上
人	人	人	人	人

(3) 最終学歴別

中学校卒	高校卒	高専・短大卒	大学・大学院卒
人	人	人	人

◆ 技能労働者の雇用・労働条件等について

問3 貴社には技能労働者の雇用契約書、賃金台帳が有りますか。（○は1つ）

有る場合は、その対象者をお答え下さい。（○はいくつでも）

(1) 雇用契約書

1. 有 →	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用
2. 無	

(2) 賃金台帳

1. 有 →	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用
2. 無	

問4 貴社には技能労働者の就業規則、給与規程が有りますか。（○は1つ）

有る場合は、その対象者をお答え下さい。（○はいくつでも）

(1) 就業規則

1. 有 →	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用
2. 無	

(2) 給与規程

1. 有 →	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用
2. 無	

問5 貴社には技能労働者の退職金規程が有りますか。（○は1つ）

有る場合は、その対象者と規程の概要をお答え下さい。（○はいくつでも）

1. 有 →	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	規程の概要をご記入下さい。
2. 無		

問6 貴社には技能労働者の人事評価に関する次の制度・基準が有りますか。(○は1つ)

有る場合は、その対象者と制度・基準の概要をお答え下さい。(○はいくつでも)

(1) 人事評価制度

1. 有 → 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	制度の概要をご記入下さい。
----------------	-----------------------------------	---------------

(2) 昇給基準

1. 有 → 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	基準の概要をご記入下さい。
----------------	-----------------------------------	---------------

(3) 昇進基準

1. 有 → 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	基準の概要をご記入下さい。
----------------	-----------------------------------	---------------

(4) 表彰基準

1. 有 → 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	制度の概要をご記入下さい。
----------------	-----------------------------------	---------------

問7 技能労働者の年収(手当、残業代含む)について、該当する金額欄に当てはまる人数をご記入下さい。およその数でも結構です。

(1) 雇用形態等・職位別

雇用形態等・職位		250万円未満	250万～300万円	300万～350万円	350万～400万円	400万～500万円	500万～600万円	600万～700万円	700万～800万円	800万円以上
社員	職長	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	一般技能者	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	見習工	人	人	人	人	人	人	人	人	人
直用	職長	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	一般技能者	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	見習工	人	人	人	人	人	人	人	人	人
準直用	職長	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	一般技能者	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	見習工	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(2) 年代別

年代		250万円未満	250万～300万円	300万～350万円	350万～400万円	400万～500万円	500万～600万円	600万～700万円	700万～800万円	800万円以上
社員・直用・準直用	20歳未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	20歳代	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	30歳代	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	40歳代	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	50歳代	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	60歳以上	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(3) 勤続年数別

勤続年数		250万円未満	250万～300万円	300万～350万円	350万～400万円	400万～500万円	500万～600万円	600万～700万円	700万～800万円	800万円以上
社員・直用・準直用	5年未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	5年～10年未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	10年～20年未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	20年～30年未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	30年以上	人	人	人	人	人	人	人	人	人

問8 賃金等に含まれる諸手当について、その金額（平均日額又は月額）をご記入下さい。

役職手当等	職長手当	日・月	円	資格手当等	()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円		()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円		()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円		()手当	日・月	円

問9 賃金等の支払い方法について、該当する欄に○をつけて下さい。（それぞれ主なもの1つに○）

雇用形態等・職位		月給 (欠勤差引なし)	月給 (欠勤差引あり)	日給月給	日給日払い等	出来高給	請負給	(その他)
社員	職長							
	一般技能者							
	見習工							
直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							
準直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							

問 10 賃金等を決定する要因について、該当する欄に○をつけて下さい。(○はいくつでも)

雇用形態等 ・ 職位		年齢に 応じた 世間相場	会社の 業績	本人の 能力評価	担当工事 の受注額 等	出来高	その他 ()	その他 ()
社員	職長							
	一般技能者							
	見習工							
直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							
準直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							

問 11 賃金等とは別に会社が負担(支給)している費用について、該当する欄に○をつけて下さい。

(○はいくつでも)

雇用形態等 ・ 職位		現場通勤 費	道具代	安全衛生 用品代	作業服代	健康診断 費	その他 ()	その他 ()
社員	職長							
	一般技能者							
	見習工							
直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							
準直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							

問 12 技能労働者の社会保険の加入状況についてお答え下さい。(それぞれ主なもの1つに○)

雇用形態等	健康保険	年金保険
社員	1. 政府管掌 2. 健康保険組合 3. 市町村国保 4. 未加入	1. 厚生年金 2. 国民年金 3. 未加入
直用	1. 政府管掌 2. 健康保険組合 3. 市町村国保 4. 未加入	1. 厚生年金 2. 国民年金 3. 未加入
準直用	1. 政府管掌 2. 健康保険組合 3. 市町村国保 4. 未加入 5. 不明	1. 厚生年金 2. 国民年金 3. 未加入 4. 不明

問 13 技能労働者の労働保険の加入状況についてお答え下さい。(それぞれ主なもの1つに○)

雇用形態等	雇用保険	労災保険
社員	1. 加入 2. 未加入	1. 加入 2. 未加入
直用	1. 加入 2. 未加入	1. 加入 2. 未加入
準直用	1. 加入 2. 未加入 3. 不明	1. 加入 2. 未加入 3. 不明

問 1 4 貴社は建退共制度へ加入していますか。(○は1つ)

加入している場合は、その対象者をお答え下さい。(○はいくつでも)

1. 加入 2. 未加入	→ 対象者は、	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請 5. 臨時雇 6. 日雇
-----------------	---------	--

問 1 5 その他、貴社で加入している法定外福利厚生制度(法定外労働災害補償制度など)とその対象となる雇用形態についてお答え下さい。(○はいくつでも)

制度の名称	対象となる雇用形態等
	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請 5. 臨時雇 6. 日雇
	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請 5. 臨時雇 6. 日雇
	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請 5. 臨時雇 6. 日雇

問 1 6 技能労働者の労働時間についてお答え下さい。

(1) 1日当たりの所定労働時間と実際の平均労働時間を雇用形態別にご記入下さい。

雇用形態等	1日当たりの所定労働時間	実際の平均労働時間
社員	1. 無 2. 有 → 時間	時間
直用	1. 無 2. 有 → 時間	時間
準直用	1. 無 2. 有 → 時間	時間

(2) 1週間当たりの所定の休日数と実際の平均休日数を雇用形態別にご記入下さい。

雇用形態等	1週間当たりの所定休日数	実際の平均休日数
社員	1. 無 2. 有 → 日	日
直用	1. 無 2. 有 → 日	日
準直用	1. 無 2. 有 → 日	日

(3) 年間の所定の有給休暇(最大)日数と実際の平均取得日数、また降雨による年間平均休日数を雇用形態別にご記入下さい。

雇用形態等	年間の所定の有給休暇日数	実際の平均取得日数	降雨による年間平均休日数
社員	1. 無 2. 有 → 日	日	日
直用	1. 無 2. 有 → 日	日	日
準直用	1. 無 2. 有 → 日	日	日

問 1 7 技能労働者の休暇について、貴社が採用している制度はありますか。

(1) 土曜休暇制度(○は1つ)

1. 特になし 2. 4週1休 3. 4週2休 4. 4週3休 5. 週休2日 6. その他(具体的に)
--

(2) 年間休暇制度(○はいくつでも)

1. 特になし 2. 夏期休暇 3. 年末年始休暇 4. ゴールデンウィーク休暇 5. その他(具体的に)
--

問18 週40時間労働制（法定労働時間）についてお答え下さい。

(1) 平成9年に建設産業システム合理化推進協議会が定めた「週所定労働時間40時間制移行に向けての建設業界が取り組むべき行動計画」を知っていますか。（○は1つ）

1. 知っている	2. 名前だけ知っている	3. 知らない
----------	--------------	---------

(2) (1)の行動計画に記載されている「専門工事業者において講ずべき条件整備」の7つの項目について、貴社の実施・実現状況をお答え下さい。（それぞれ○は1つ）

専門工事業者において講ずべき条件整備	実施・実現状況
① 自ら使用する労働者について、週40時間労働時間制の下においても、従前の収入水準の確保に努めるとともに、その業務実態を勘案し、賃金形態の改善等による収入・雇用の安定に努めること。	1. 実施・実現している 2. 一部実施・実現している 3. 行われていない
② 工事の受注に当たっては、着工準備期間、検査・試運転機関、悪天候による不稼働日等に十分配慮しつつ、週所定労働時間40時間を前提とした施工可能な工期を確保するとともに、見積もりを適正に行い、受注すること。	1. 実施・実現している 2. 一部実施・実現している 3. 行われていない
③ 工事の受注に当たっては、時短協議会の協議調整の場に参加し、自ら分担する工事の工期、工程、施工方法、作業手順、人員、資機材の配置、休日と労働時間の設定等について積極的に提案を行い、十分な協議調整を図ること。	1. 実施・実現している 2. 一部実施・実現している 3. 行われていない
④ 時短協議会を通じた施工方法、施工上の工夫、段取り等の提案の活用等を通じて、作業効率、作業密度の向上を図るとともに、工事の機械化、工場生産化等を推進することにより、生産性を高め、工事の施工期間の延伸とコストの増嵩をできる限り抑えること。	1. 実施・実現している 2. 一部実施・実現している 3. 行われていない
⑤ 複数の業種の専門工事業者が生産活動に参加する場合には、相互の休日や労働時間の状況、工程の進行状況等を十分理解し、専門工事業者相互間の円滑な調整等を通じて業種ごとの工程、作業方法、作業手順等を決定し、全体として効率的な工程の振興を図ること。このため、業種相互の意思疎通、協議調整の場である職長会等の活用を図ること。	1. 実施・実現している 2. 一部実施・実現している 3. 行われていない
⑥ 工事の施工に当たっては、自らの工程についての確かな管理を行い、工期を遵守すること。また、悪天候による不稼働日の予期せざる増加等により、やむを得ず工期の遵守が困難となった場合には、関係総合工事業者に対し、工期等について適切な契約変更を求めること。	1. 実施・実現している 2. 一部実施・実現している 3. 行われていない
⑦ ①の1週間の労働時間と休日（変形労働時間制※を導入している場合はその内容）については、就業規則等に明示するとともに、現場責任者等へ本行動計画の事項の趣旨の徹底を図り、関係総合工事業者との協力体制の強化等、現場における推進体制を整備すること。	1. 実施・実現している 2. 一部実施・実現している 3. 行われていない

※「変形労働時間制」とは、業務の繁閑や特殊性に応じて、休日増を図りつつ、所定労働時間の配分等を工夫できる制度。具体的には、1ヵ月又は1年以内の一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間が法定労働時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に法定労働時間を超えて労働させることができる。

(3) 週40時間労働制に向けて実施中及び実施予定の具体的取組みがあれば、その番号を枠内にご記入下さい。(いくつでも)

実施中の取組み					実施予定の取組み				
---------	--	--	--	--	----------	--	--	--	--

1. 1日8時間、完全週休2日制とする(8時間×5日=40時間)
2. 各日の所定労働時間を短縮する(例えば、月～金7時間×5日+土曜5時間=40時間)
3. 1ヵ月単位の変形労働時間制
4. 1年単位の変形労働時間制
5. 国民の祝日、ゴールデンウィーク、夏期、年末年始期間の休日拡大
6. その他(具体的に)

(4) 労働時間短縮のため、(2)の行動計画記載事項及び(3)の具体的取組みのほかで、行うべき事項があればご記入下さい。

問19 貴社が関わる現場の工期及び休日の設定についてお答え下さい。

(1) 現場の工期の設定は仕様書等で明確になっていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. 明確なことが多い | 2. 明確でないことが多い | 3. 明確になっていない |
|-------------|---------------|--------------|

(2) 現場の休日設定で最も多いのはどれですか。(○は1つ)

- | | | | |
|---------------|------------|---------|------------|
| 1. 4週8休 | 2. 4週7休～5休 | 3. 4週4休 | 4. 4週3休～0休 |
| 5. その他(具体的に) | | | |

(3) 現場の工期を守るため、本来、現場閉所日であった日に施工することはありますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|---------|-----------|
| 1. 頻繁にある | 2. 時々ある | 3. ほとんどない |
|----------|---------|-----------|

問20 休暇取得に関する公共工事と民間工事の違いについてお答え下さい。

(1) 公共工事と民間工事で休暇を多く取得しやすいのはどちらですか。(○は1つ)

その理由は何ですか。(○はいくつでも)

<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 公共工事</td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">→ その理由は、</td> </tr> <tr> <td>2. 民間工事</td> </tr> <tr> <td>3. 変わらない</td> </tr> <tr> <td>4. わからない</td> </tr> </table>	1. 公共工事	}	→ その理由は、	2. 民間工事	3. 変わらない	4. わからない	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)</td> </tr> <tr> <td>2. 発注者に理解がある</td> </tr> <tr> <td>3. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)	2. 発注者に理解がある	3. その他(具体的に)
1. 公共工事	}			→ その理由は、						
2. 民間工事										
3. 変わらない										
4. わからない										
1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)										
2. 発注者に理解がある										
3. その他(具体的に)										

(2) 「公共工事週休2日・現場閉所モデル工事」の実施経験はありますか。(○は1つ)

ある場合、その工事種別は何ですか。(○はいくつでも)

<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. あり</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">→</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">工事種別は、</td> </tr> <tr> <td>2. なし</td> </tr> </table>	1. あり	→	工事種別は、	2. なし	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 土木工事</td> <td style="width: 33%;">2. 建築工事</td> <td style="width: 33%;">3. 維持修繕工事</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 土木工事	2. 建築工事	3. 維持修繕工事	4. その他(具体的に)		
1. あり	→			工事種別は、							
2. なし											
1. 土木工事	2. 建築工事	3. 維持修繕工事									
4. その他(具体的に)											

◆ 技能労働者の確保・育成について

問 2 1 技能労働者の現在の過不足状況についてお答え下さい。

(1) 雇用形態等・職位別（それぞれ○は1つ）

雇用形態等 ・職位		1.かなり不足	2.やや不足	3.過不足なし	4.やや過剰	5.かなり過剰
社員	職長	1.	2.	3.	4.	5.
	一般技能者	1.	2.	3.	4.	5.
	見習工	1.	2.	3.	4.	5.
直用	職長	1.	2.	3.	4.	5.
	一般技能者	1.	2.	3.	4.	5.
	見習工	1.	2.	3.	4.	5.
準直用	職長	1.	2.	3.	4.	5.
	一般技能者	1.	2.	3.	4.	5.
	見習工	1.	2.	3.	4.	5.
下請	職長	1.	2.	3.	4.	5.
	職長以外	1.	2.	3.	4.	5.

(2) 年代別（それぞれ○は1つ）

年代	1.かなり不足	2.やや不足	3.過不足なし	4.やや過剰	5.かなり過剰
20歳未満	1.	2.	3.	4.	5.
20歳代	1.	2.	3.	4.	5.
30歳代	1.	2.	3.	4.	5.
40歳代	1.	2.	3.	4.	5.
50歳代	1.	2.	3.	4.	5.
60歳以上	1.	2.	3.	4.	5.

問 2 2 【 問 2 1 のいずれかの区分で 1.～ 2.（不足）を選んだ方にお聞きします。】

(1) 技能労働者不足の主な原因は何ですか。（○は3つまで）

1. 若年入職者の減少	2. 若年入職者の定着率の低下
3. 他社又は他職種への転職者の増大	4. 高齢労働者の退職（又は定年退職）
5. 会社による人員削減	6. 労働者の独立
7. 仕事量の増大	
8. その他（具体的に)

(2) 技能労働者が不足して何か問題が起きましたか。（○はいくつでも）

1. 特になし	2. 労働時間の増大	3. 技術・技能力の承継困難
4. 品質の低下	5. コストの増大	6. 不安全行動や労働災害の増加
7. 工程の遅延	8. その他（具体的に)

(3) 技能労働者不足に対して当面の対策（実施中又は予定）は何ですか。（○はいくつでも）

1. 特になし	2. 若年入職者の確保強化	3. 高齢者の活用（再雇用等）
4. 女性の活用	5. 外国人の活用（研修生等）	6. 同業者への応援要請
7. 外注化	8. その他（具体的に)

問 2 3 10～20歳代の若年技能労働者についてお答え下さい。

(1) 若年技能労働者の確保のために貴社が行っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 高校での新卒募集	2. 高専・短大での新卒募集
3. 大学等での新卒募集	4. インターンシップ・現場実習の受入れ
5. 現場見学の受入れ	6. ハローワークでの求人募集
7. 新聞や雑誌での求人募集	8. 就職支援会社の説明会等での募集
9. 就職斡旋業者への斡旋依頼	10. 従業員や知人への縁故紹介依頼
11. その他 (具体的に _____)	

(2) 現在、新卒者と若年中途採用者の入社後3年までの離職率(同期入社数に占める離職者数の割合)はそれぞれの程度ですか。

新卒者の入社後3年までの離職率は、	約 (_____) %
若年中途採用者の入社後3年までの離職率は、	約 (_____) %

(3) (1)のほか、若年技能労働者確保のため、教育訓練機関と連携して実施している取組みがあれば、具体的にご記入下さい。

問 2 4 高齢の技能労働者、女性の技能労働者についてお答え下さい。

(1) 貴社には技能労働者の定年制度がありますか。(〇は1つ)

有る場合、それは何歳ですか。また、定年後の再雇用制度はありますか。(〇は1つ)

1. 有	→	定年年齢は、 _____ 歳	定年後の再雇用制度は、	
2. 無			1. 有	2. 無

(2) 女性の技能労働者の採用について最も近い考えはどれですか。(〇は1つ)

1. 増やしたい	2. 男性が必要数確保できない場合に増やしたい
3. 増やすことは考えていない	
4. その他 (具体的に _____)	

(3) 高齢者や女性の雇用促進のため必要なことは何ですか。具体的にご記入下さい。

問 2 5 外国人研修生・実習生についてお答え下さい。

(1) 現在、貴社では外国人研修生・実習生を受け入れていますか。(〇は1つ)

1. 受け入れている	2. 受け入っていない
------------	-------------

(2) 【(1)で1.(受け入れている)を選んだ方にお聞きします。】

外国人研修生・実習生の数と勤務場所をお答え下さい。(〇はいくつでも)

種別	人数	勤務場所		
研修生	_____ 人	1. 工事現場	2. 加工組立等の工場	2. 店内
技能実習生	_____ 人	1. 工事現場	2. 加工組立等の工場	2. 店内

(3) 【(1) で 2. (受け入れていない) を選んだ方にお聞きします。】

今後、外国人研修生・実習生の受け入れについてどのように考えていますか。(○は1つ)

1. 現行制度での受け入れを考えている	2. 制度が使いやすくなれば活用したい
3. 活用は考えていない	
4. その他 (具体的に)

問 2 6 技能労働者を確保する長期的対策 (実施中又は予定) は何ですか。(○はいくつでも)

1. 特になし	2. 賃金の引上げ	3. 労働時間の短縮
4. 休日の増加	5. 社会保険等加入の充実	6. 社内福利厚生 の充実
7. 作業環境の改善 (3K・5K除去)	8. 省力化・機械化施工の推進	
9. その他 (具体的に)

問 2 7 技能労働者の教育訓練についてお答え下さい。

(1) 教育訓練の対象者とその費用負担についてお答え下さい。

教育訓練の種類	教育訓練対象者 (○はいくつでも)	教育訓練費用負担 (それぞれ○は1つ)			
○ J T	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請	/			
社内研修	1. 社員 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	
	2. 直用 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	
	3. 準直用 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	
	4. 専属下請 →	1. 貴社負担	2. 一部自社負担	3. 自社負担	
社外研修	1. 社員 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	4. 元請負担
	2. 直用 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	4. 元請負担
	3. 準直用 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	4. 元請負担
	4. 専属下請 →	1. 貴社負担	2. 一部自社負担	3. 自社負担	4. 元請負担
教材等配付	1. 社員 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	4. 元請負担
	2. 直用 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	4. 元請負担
	3. 準直用 →	1. 貴社負担	2. 一部自己負担	3. 自己負担	4. 元請負担
	4. 専属下請 →	1. 貴社負担	2. 一部自社負担	3. 自社負担	4. 元請負担

(2) 教育訓練に関して活用している助成金はありますか。(○はいくつでも)

1. 特になし	2. 建設教育訓練助成金第1種	3. 建設教育訓練助成金第2種
4. 建設教育訓練助成金第3種	5. 建設教育訓練助成金第4種	
6. キャリア形成促進助成金	7. 中小企業雇用創出等能力開発助成金	
8. その他 (具体的に)

(3) 活用している教育訓練施設はありますか。(○はいくつでも)

1. 特になし	2. 自社保有の教育訓練施設	3. 自治体等の教育訓練施設
4. 団体の教育訓練施設 (富士教育訓練センター等)	5. 元請会社の教育訓練施設	
6. その他 (具体的に)

問 2 8 技能労働者の資格取得を支援している資格があれば、主なものについてお答え下さい。

資格名	受験費用負担 (○は1つ)	受験日の扱い (○は1つ)	支援対象者 (○はいくつでも)	取得後の処遇 (○はいくつでも)
	1. 全額会社負担 2. 一部自己負担 3. 全額自己負担	1. 出勤扱い 2. 一部出勤扱い 3. 欠勤扱い	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請	1. 表彰 2. 報奨金支給 3. 資格手当支給 4. 役職向上 他()
	1. 全額会社負担 2. 一部自己負担 3. 全額自己負担	1. 出勤扱い 2. 一部出勤扱い 3. 欠勤扱い	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請	1. 表彰 2. 報奨金支給 3. 資格手当支給 4. 役職向上 他()

◆ 技能労働者の労働生産性について

問 2 9 技能労働者の労働生産性を阻害する手待ち・手戻り等についてお答え下さい。

(1) 手待ち・手戻り等で、比較的多く発生しているものは何ですか。(○は3つまで)

1. 前工程の完了待ち	2. 自工程の養生待ち	3. 作業開始の指示待ち
4. 材料の到着待ち	5. 質疑事項の応答待ち	6. 図面不整合の解決待ち
7. 他職との調整待ち	8. 悪天候の回復待ち	9. 近隣苦情の処理待ち
10. 埋設物等の処理待ち	11. 指示ミスによる手戻り	12. 材料ミスによる手戻り
13. 検査不合格による手直し		
14. その他 (具体的に)

(2) 技能労働者の労働時間のうち、手待ち・手戻り等によるロス時間が占める割合は平均してどの程度だと思えますか。(○は1つ)

1. 10%未満	2. 10~20%未満	3. 20~30%未満	4. 30~40%未満
5. 40~50%未満	6. 50%以上		

(3) 労働生産性の向上のために、貴社が取り組んでいること又は心掛けていることがあれば、具体的にご記入下さい。

問 3 0 現場の労働生産性を高めるために、現場関係者（発注者、設計者、元請、下請）全体で構成する施工会議等を設けることは有効だと思えますか。(○は1つ)

1. 非常に有効である 2. まあまあ有効である 3. あまり有効でない 4. 全く有効でない 5. よくわからない	} →	有効でないと思う理由を具体的にご記入下さい。
--	-----	------------------------

ご質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

資料2 アンケート調査記述回答

問5 退職金規程の概要

問5 貴社には技能労働者の退職金規程が有りますか。(○は1つ) 有る場合は、その対象者と規程の概要をお答え下さい。(○はいくつでも)		
1. 有 → 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	規程の概要をご記入下さい。

122社、145件

内容分類	No.	記述内容	職種
自社退職金制度 (53件)	1	・退職適格年金と役職加算退職金により構成する。・支払該当者が3年以上勤務した場合支給する。・勤続3年以上20年未満の者には退職適格年金により一時金支給、勤続20年以上の者には一時金又は年金で支給する。	基礎
	2	満3年以上の勤続年数の者で、退職理由による支給係数に満勤続年数乗率及び基本給を乗じたもの。	基礎
	3	1. 満1年以上継続勤務した正社員に支給する。2. 退職金は勤続年数により算出する。	基礎
	4	勤続年数と資格等級に基づく。(勤続ポイント+資格ポイント)×単価	基礎
	5	1. 社員－給与規定に定める退職時の本給に勤続年数に応じた支給率を乗じたもの。2. 直用－建設業退職金共済に加入。	基礎
	6	基本給を基に勤続年数に応じた退職金事由別支給率を乗じて算出される。	機械土工
	7	勤続年数×退職規定に定められた乗数×退職時の基本給	機械土工
	8	勤続年数と役割(職位)によるポイント加算方式	機械土工
	9	計算方法、支給要件、支給時期	機械土工
	10	資格等級と勤続年数によるポイント制	機械土工
	11	・適用範囲・支給額・会社都合による退職・自己都合による退職・特別加算・災害時死亡退職見舞金・支給制限・年数の計算方法・支払方法	Cutter
	12	本人給と勤続年数による。	Cutter
	13	5年以上勤務者に対して支給する。	アンカー
	14	勤続1年以上、基本給の月額に勤続年数に応じて定めた支給基準率表による。外部積立している場合は、規定で定める金額から控除した額とする等。特別功労金あり。	アンカー
	15	勤続年数3年未満の者、パートタイマー若しくは日雇、その他の臨時職員以外の全従業員に適用。退職金の支給基準を定年と自己都合に大別している。	造園
	16	・永年勤続している者(4年以上の在籍)・退職金支給率表に定める率を乗じて算出	造園
	17	ポイント制+級職制×10000円/1ポイント(勤続ポイント累計1~10年10ポイント、11~15年15ポイント、16~20年20ポイント、21~25年25ポイント、26年以上30ポイント、職能ポイント累計3等級5ポイント、4等級7ポイント、5等級10ポイント、6等級15ポイント)*自己都合退職係数あり	造園
	18	就業規則第42条の定め①死亡、②業務上の事由による傷病、③やむを得ない業務上の都合による解雇、④定年の事由による退職の場合、基本給の月額に勤続年数に応じて別表支給基準率を乗じて算出・・・等	造園
	19	退職金の支給対象者について(3年以上勤務し退職、定年・死亡・会社都合で退職する者など)、支払日について、支給額の計算式について(月額基本給と加算・減額支給)、勤務年数の計算期間について	造園
	20	勤続年数が3年以上の者が対象で、支給基準率は退職事由により異なる。	鳶土工
	21	勤続5年以上資格、給料(基本給)0.5ヶ月毎年上乘せ	鳶土工

内容分類	No.	記述内容	職種
	22	基本給+勤続年数	鳶土工
	23	・満3年以上勤務・会社都合の退職時は規程の満額・自己都合の退職時は会社の定める率(4年~10年50%、11年~15年60%、16年~20年70%、21年~25年80%、26年~30年90%、30年~100%)・特別功労金制度あり・退職の日から30日以内で通貨にて直接支払う。希望により振込も可・外部積立による退職金の支給・会社の都合により支給条件、水準の見直しあり	型枠大工
	24	勤続年数に応じて	型枠大工
	25	勤続年数で異なる。	型枠大工
	26	支給率により算出	鉄骨
	27	勤続2年以上の者	鉄骨
	28	3年以上の勤続者を対象とし、勤続年数に支給率を乗じて算出する。	鉄骨
	29	勤続年数、退職理由で区分	鉄骨
	30	1年以上勤務し死亡した場合、3年以上勤務し自己都合退職の場合、3年以上勤務し定年退職の場合等に支給。	鉄骨
	31	退職金規定	圧接
	32	基礎額×支給率	圧接
	33	勤続年数1年毎に基本給1か月分(最高25年)	クレーン
	34	10年で100万、20年で255万、30年560万、60才から65才までの雇用の延長にともなって在籍している従業員で特別な規定は設けていないが1年につき10万円(今迄に該当者はなし)。	クレーン
	35	勤続3年以上を対象とした、ポイント制退職金制度	建具A
	36	・勤続年数、役職を基準に算定・55才を基準	建具A
	37	親族のみなので社長が決める。	塗装
	38	勤続年数に応じた社内規定	塗装
	39	職能給制度採用(勤続年数ポイント・資格ポイント)。毎年ポイント積上げ方式で1Pの単価が決まっている。退職時にポイント合計×単価で決定。	塗装
	40	社員は会社規定、直用、準直用(5社)は建退共制度	左官
	41	退職時の基本給×勤続年数	瓦
	42	基本給×勤続年数×係数(0.35~1.2)	建具B
	43	一般社員と同等	内装
	44	従業員が会社の業務の都合及び自己の都合により退職した場合、勤続年数を基準にし退職慰労金を支給する。	内装
	45	勤続年数が基本	内装
	46	満3年以上勤務した社員が退職し、または解雇(懲戒解雇を除く)された場合、別に定める社員退職金表により支給する。	防水
	47	3年以上継続雇用	断熱
	48	10年以上の勤務者	断熱
	49	勤続年数×基本給×α	断熱
	50	勤続年数に基づいて算出しております。	設備
	51	就業規則内に明記	設備
	52	会社に満5年以上継続勤務した従業員に適用する。	設備
	53	社員→退職金規定、直用→建退共	設備
企業年金制度 (22件)	54	・退職適格年金と役職加算退職金により構成する。・支払該当者が3年以上勤務した場合支給する。・勤続3年以上20年未満の者には退職適格年金により一時金支給、勤続20年以上の者には一時金又は年金で支給する。	基礎
	55	企業年金	機械土工
	56	企業年金制度	造園
	57	財源：中退共+企業年金、受給資格：60才定年退職者のみ	鉄骨
	58	企業年金及び中小企業退職金共済への加入	鉄骨
	59	企業年金保険	鉄骨
	60	退職企業年金による支払い	圧送
	61	適格退職年金制度、建設業退職金共済制度	クレーン

内容分類	No.	記述内容	職種
	62	中退金・基金	塗装
	63	確定拠出型	塗装
	64	・401K（確定拠出年金）・建退共	塗装
	65	勤続（入社）3年以上加入、加入7年以上支給の適格年金制度	左官
	66	建設業退職金共済制度、企業年金制度	左官
	67	企業年金	建具B
	68	確定給付企業年金一時金制度	内装
	69	生命保険会社に企業年金をかけ、全員に退職金支給	防水
	70	中小企業退職金制度、生命保険	断熱
	71	中退共、養老保険（60才定年時満期）	設備
	72	年金基金制度（自社）	設備
	73	適格退職年金制度	設備
	74	厚生年金基金による上積	設備
	75	建退共、生命保険を利用	設備
公的退職金制度 (1)中退共 (34件)	76	中小企業退職金共済	基礎
	77	・中小企業退職金共済・建設業退職金共済	基礎
	78	社員は中退共、直用は建退共	基礎
	79	中退共に加入している。	カッター
	80	中退共	カッター
	81	社員：札幌市中小企業退職金共済より支給、直用：建退共へ加入	アンカー
	82	中退共加入	造園
	83	中小企業退職金協会	造園
	84	中退共、建退共	造園
	85	・退職金制度は会社に雇用され勤務するすべての従業員に適用する。・退職金は建退共、中退金にて支払う。	造園
	86	会社が各社員について独立行政法人勤労者退職金共済機構との間に、退職金共済契約を締結することにより行う。	造園
	87	中小企業退職金共済制度	鳶土工
	88	中退金	鳶土工
	89	財源：中退共＋企業年金、受給資格：60才定年退職者のみ	鉄骨
	90	企業年金及び中小企業退職金共済への加入	鉄骨
	91	中退共加入	鉄骨
	92	中退共	鉄骨
	93	勤続年数により中退共の加入口数を増す。	圧送
	94	中退共	圧送
	95	中小企業退職金共済機構に加入	クレーン
	96	中退金・基金	塗装
	97	中小企業退職金制度	塗装
	98	中退共	左官
	99	中退共、退職金共済契約	左官
	100	中退共	タイル
	101	中退金	瓦
	102	就業規則に明記、中小企業退職金共済に加入	内装
	103	中退共に加入	防水
	104	中小企業退職金制度、生命保険	断熱
	105	中退共、養老保険（60才定年時満期）	設備
	106	・社員の退職金は退職または死亡したときは、その者または遺族に退職金を支給する。・退職金の支給は、会社が社員について中小企業退職金共済事業団との間に退職金共済契約を締結する事によって行なうものとする。	設備
	107	中退共	設備
	108	中退共加入	設備
	109	1. 中退共 2. 建退共	設備

内容分類	No.	記述内容	職種
公的退職金制度 (2) 建退共 (30 件)	110	1. 社員－給与規定に定める退職時の本給に勤続年数に応じた支給率を乗じたもの。2. 直用－建設業退職金共済に加入。	基礎
	111	・ 中小企業退職金共済・建設業退職金共済	基礎
	112	社員は中退共、直用は建退共	基礎
	113	建設業退職金共済制度（建退共）、特定退職金共済制度（特退共）	カッター
	114	社員：札幌市中小企業退職金共済より支給、直用：建退共へ加入	アンカー
	115	建退共制度を利用	アンカー
	116	建退共	アンカー
	117	中退共、建退共	造園
	118	・退職金制度は会社に雇用され勤務するすべての従業員に適用する。・退職金は建退共、中退金にて支払う。	造園
	119	会社が各社員について独立行政法人勤労者退職金共済機構との間に、退職金共済契約を締結することにより行う。	造園
	120	建退共、保険の一部	造園
	121	建退共	鳶土工
	122	この規定による退職金制度は、会社に雇用され勤務する全ての従業員に適用する。ただし、勤続年数 1 年未満の者又はパートタイマーもしくは日雇その他臨時従業員については本規程を適用しない。本規程に定める所属する退職金共済制度は、建設業退職金共済制度、特定退職金共済制度をいう。	鳶土工
	123	建退共	型枠大工
	124	建設業退職金共済事業	鉄筋
	125	適格退職年金制度、建設業退職金共済制度	クレーン
	126	建退共制度に加入	クレーン
	127	・ 401K（確定拠出年金）・建退共	塗装
	128	建退共への加入	塗装
	129	建設業退職金共済	塗装
130	建退共	塗装	
131	社員は会社規定、直用、準直用（5 社）は建退共制度	左官	
132	建設業退職金共済制度、企業年金制度	左官	
133	中退共、退職金共済契約	左官	
134	建退共加入	タイル	
135	建退共制度活用	内装	
136	建設業退職金制度	断熱	
137	社員→退職金規定、直用→建退共	設備	
138	建退共、生命保険を利用	設備	
139	1. 中退共 2. 建退共	設備	
公的退職金制度 (3) 他共済等 (4 件)	140	建設業退職金共済制度（建退共）、特定退職金共済制度（特退共）	カッター
	141	この規定による退職金制度は、会社に雇用され勤務する全ての従業員に適用する。ただし、勤続年数 1 年未満の者又はパートタイマーもしくは日雇その他臨時従業員については本規程を適用しない。本規程に定める所属する退職金共済制度は、建設業退職金共済制度、特定退職金共済制度をいう。	鳶土工
	142	市の退職金制度を利用	塗装
	143	特定退職金制度（むさし府中商工会議所）	設備
その他 (2 件)	144	加入しているものに従っている。	アンカー
	145	労働基準局へ届ける制度を作っている。当社は全員正社員雇用です。	アンカー

問6 (1) 人事評価制度の概要

問6 貴社には技能労働者の人事評価に関する次の制度・基準がありますか。(○は1つ)
 有る場合は、その対象者と制度・基準の概要をお答え下さい。(○はいくつでも)

(1) 人事評価制度

1. 有 2. 無	→	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	制度の概要をご記入下さい。
--------------	---	-----------------------------------	---------------

75社、75件

内容分類	No.	記述内容	職種
目標管理制度 (6件)	1	目標管理を用いた能力、意欲等を評価する。	機械土工
	2	目標設定による	カッター
	3	目標管理制度による	造園
	4	目標管理による業績評価	造園
	5	人事評価－自己目標評価、上司評価、会社最終評価	造園
	6	半期毎の目標設定による人事評価	設備
職能制度 (14件)	7	自社基準 (スキルマップ)	アンカー
	8	職能制度	アンカー
	9	資格	造園
	10	技能検定資格 (1、2級)	鳶土工
	11	「職能資格等級制度」の規定に基づく。	鉄骨
	12	評価基準を5段階に分けて職能を評価する。	鉄骨
	13	資格など	圧送
	14	範囲役割給による、役割等級 (資格) 制度	建具A
	15	・法的に必要とする免許、資格の数・履歴、実績、力量等	板金
	16	職能給制度	塗装
	17	職能級制度。評価項目を定め社員間の相対評価を実施。	塗装
	18	就業経験と取得資格、仕上り精度による。	内装
	19	各種資格取得者に昇給、金一封	防水
	20	技能士、管理士、建築仕上げ管理士、建築士	断熱
その他 (55件)	21	就業規則の基準により評価する。	基礎
	22	毎月の評価会議	基礎
	23	人事評価資料に基づき、業績度、業務遂行度を評価、具申の上決定	基礎
	24	年2回考課表に基づく考課を行なう。(当該部署長) 専門知識、技能、成績考課、情意考課を元に総合評価を実施。	基礎
	25	前期 (4月1日～9月30日の期間)、後期 (10月1日～3月31日の期間)、考課基準 A～F、担当部長と代表取締役で決定する。勤務態度、担当現場評価 (収支、安全、品質等)、本人の能力評価。	基礎
	26	当社社内人事評価基準書にもとづき、原則として直接の監督者が行う。	基礎
	27	評価者及び自己にて評価表を提出し、評価委員会で査定の上、次年度の給与改定資料とする。	機械土工
	28	職位別で5段階、全社員共通で5段階の項目別評価	機械土工
	29	人事考課表により評価する。	機械土工
	30	・勤務態度・技術のレベル	機械土工
	31	総合評価にて	機械土工
	32	等級チェックリストによる (年1回9絶対評価→昇降格が決定)	機械土工
	33	職長評価→役員会	造園
	34	①能力評価・自己採点をし、上司が評価・・・点数で行う。・技能評価と人物評価 (協調性、努力等) で採点②年1回行っている。	造園
	35	年3回 (夏、冬の賞与と昇給用)	造園
	36	人事考課表、社員レベルシート	鳶土工
	37	出勤日数、残業、日祭日出勤等を考える。	鳶土工

内容分類	No.	記述内容	職種
	38	各担当現場における利益率、年間担当現場数、年間売上金額、安全成績、その他勤務内容を評価し、当社基準の人事考課にて決定。	型枠大工
	39	各部所の責任者による査定を考慮し評価	鉄筋
	40	役員、部長による人事考課	鉄骨
	41	管理職職員による人事考課及び役員による人事考課	鉄骨
	42	人事考課制度：年2回の考課を昇給、昇格、賞与に反映	鉄骨
	43	毎年4月1日付で行う。	鉄骨
	44	社内人事考課表にて、管理職、技能職に分けて実施。	鉄骨
	45	人事考課制度	圧接
	46	就業規則	圧接
	47	A～Eまでの5段階になっている。昇給、賞与、退職の時の考査。	圧送
	48	資格内容及び勤務評定	圧送
	49	年1回、上司（課長、係長、工長）が査定。査定項目... 業績、能力、態度、意欲	建具A
	50	社内規定による。	塗装
	51	I S Oの人力評価及び社内、取締役会での内規	塗装
	52	自社規定	左官
	53	成績、能力、執務、資格、考課表	左官
	54	人事考課制度	左官
	55	出勤状況、各種資格取得、安全、職長へ協力度、手もどりの数、仕事の正確性、各6段階に区分してチェック。	左官
	56	新卒者のみ（3年間適用）	左官
	57	職長へ昇格	左官
	58	人的職長の対応	タイル
	59	社内評価表	建具B
	60	面接評価育成制度により人事評価を行う。	建具B
	61	職務人事考課（業務推進、創意実践報告書）提出	内装
	62	人事考課	内装
	63	年に2回、5段階で評価	防水
	64	人望も含め会社の技術レベルの向上に努めた場合	防水
	65	役員会に依る。	断熱
	66	夏と冬評価する。	断熱
	67	勤務態度、会社への貢献度	断熱
	68	1. 勤務状況 2. 勤務職務遂行能力 3. 意欲、積極的な意見具申など	断熱
	69	工賃の評価制度をとっている。	断熱
	70	考課査定と面接し、評価しております。	設備
	71	各クラス毎の評価基準	設備
	72	職位別「社員成長シート」に基づき、本人が成長度の確認をシートマークし、上司がそれを確認シートマークする。更に第三評価者により平等制を図る。	設備
	73	一般の社員と全く同等の評価です。	設備
	74	各グレードを設定し、グレードの中で20項目について評価採点する。	設備
	75	1. 職場の種類、並びに複雑、困難及び責任の程度 2. 本人の能力及び勤務成績 3. 本人の学歴及び経験 4. 本人の年齢 5. 本人の会社における勤続年数及び経験	設備

問6 (2) 昇給基準の概要

問6 貴社には技能労働者の人事評価に関する次の制度・基準がありますか。(○は1つ)
 有る場合は、その対象者と制度・基準の概要をお答え下さい。(○はいくつでも)

(2) 昇給基準

1. 有 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	基準の概要をご記入下さい。
--------------	-----------------------------------	---------------

86社、110件

内容分類	No.	記述内容	職種
勤務状況 (30件)	1	従業員の一定期間における勤務成績等を考慮して決定する(出勤率、勤務実績、能力、責任感、協調性等)。	基礎
	2	会社の業績、勤務態度、本人の能力、担当工事評価(収支、安全、品質等)	基礎
	3	毎年1回、4月に過去1年間における人物、技能、勤務成績並びに勤態等を考慮して行う。	機械土工
	4	・勤務態度・技術のレベル・勤務年数	機械土工
	5	・技能・勤務成績	カッター
	6	基本給について行なうものとし、会社の業績等をも勘案して、原則として毎年4月に技能、勤務成績が良好なものについて行う。	カッター
	7	毎年4月1日をもって基本給について行うものとする。昇給額は勤務成績等を考慮して各人ごとに決定する	アンカー
	8	経験給、年令給、勤続給、学歴給、役職給で総合的に決まる。	アンカー
	9	一部年功、一部業績	造園
	10	就業規則(給与規定) 1. 年齢級 2. 職能級 3. 諸手当	造園
	11	出勤日数、残業、日祭日出勤等を考える。	鳶土工
	12	原則として、不定期とし、勤務成績・能率等を勘案して決定。	鳶土工
	13	勤続年数及び勤続態度等によって	鉄筋
	14	誠実な勤務状況等	鉄筋
	15	社員の勤務成績	圧接
	16	勤続年数を考査にて	圧送
	17	勤続評定	圧送
	18	勤続年数など	圧送
	19	年1回、上司(課長、係長、工長)が査定。査定項目... 業績、能力、態度、意欲	建具A
	20	経験給及び職能給の号級による。	塗装
	21	定期昇給(年令給、勤続給)、昇格昇給(昇格した時昇給)	塗装
	22	年功、各資格取得	塗装
	23	成績、能力、執務、資格、考課表	左官
	24	勤続年数、資格、職長のレベル	左官
	25	就業経験と取得資格、仕上り精度、仕上げスピードによる。	内装
	26	昇給は基本給について行う。毎年4月に勤怠、成績等を判定して行う。	内装
	27	勤務態度、会社への貢献度	断熱
	28	1. 勤務遂行能力 2. 責任感 3. 年功	断熱
	29	1. 職場の種類、並びに複雑、困難及び責任の程度 2. 本人の能力及び勤務成績 3. 本人の学歴及び経験 4. 本人の年齢 5. 本人の会社における勤続年数及び経験	設備
	30	会社の業績に応じ、原則として年1回、従業員の勤怠、勤務成績を考課して決定する。	
能力・資格 (27件)	31	従業員の一定期間における勤務成績等を考慮して決定する(出勤率、勤務実績、能力、責任感、協調性等)。	基礎

内容分類	No.	記述内容	職種
	32	社員より各人毎の職務の認識と自己評価を提出してもらい、本社管理職（役員含む）により評価表（項目別）を基に評価を行なう。人事、職能等級表、考課表	基礎
	33	会社の業績、勤務態度、本人の能力、担当工事評価（収支、安全、品質等）	基礎
	34	毎年1回、4月に過去1年間における人物、技能、勤務成績並びに勤態等を考慮して行う。	機械土工
	35	・勤務態度・技術のレベル・勤務年数	機械土工
	36	・技能・勤務成績	Cutter
	37	基本給について行なうものとし、会社の業績等をも勘案して、原則として毎年4月に技能、勤務成績が良好なものについて行う。	Cutter
	38	経験給、年令給、勤続給、学歴給、役職給で総合的に決まる。	アンカー
	39	資格取得、社内技能判定基準に基づく判定	造園
	40	就業規則（給与規定）1.年齢級 2.職能級 3.諸手当	造園
	41	技能検定資格取得（1、2級）	鳶土工
	42	原則として、不定期とし、勤務成績・能率等を勘案して決定。	鳶土工
	43	「職能資格等級制度」の規定に基づく。	鉄骨
	44	職能給を5段階に評価し、能力の向上により昇給を行う。	鉄骨
	45	技術がランクアップした時（資格等）	圧接
	46	年1回、上司（課長、係長、工長）が査定。査定項目... 業績、能力、態度、意欲	建具 A
	47	・法的に必要とする免許、資格の数・履歴、実績、力量等	板金
	48	技能士1級を取得したら、資格手当をつける。	板金
	49	経験給及び職能給の号級による。	塗装
	50	年功、各資格取得	塗装
	51	成績、能力、執務、資格、考課表	左官
	52	勤続年数、資格、職長のレベル	左官
	53	就業経験と取得資格、仕上り精度、仕上げスピードによる。	内装
	54	一級技能士により昇給	防水
	55	1.勤務遂行能力 2.責任感 3.年功	断熱
	56	「社員成長シート」に基づき、ステップアップ要件を満たした者に対し、モデル賃金テーブルの号棒に昇給する。	設備
	57	1.職場の種類、並びに複雑、困難及び責任の程度 2.本人の能力及び勤務成績 3.本人の学歴及び経験 4.本人の年齢 5.本人の会社における勤続年数及び経験	設備
実績 (14件)	58	会社の業績、勤務態度、本人の能力、担当工事評価（収支、安全、品質等）	基礎
	59	一部年功、一部業績	造園
	60	目標管理制度による。	造園
	61	目標管理による業績評価	造園
	62	各担当現場における利益率、年間担当現場数、年間売上金額、安全成績、その他勤務内容を評価し、当社基準の人事考課にて決定。	型枠大工
	63	年1回、上司（課長、係長、工長）が査定。査定項目... 業績、能力、態度、意欲	建具 A
	64	・法的に必要とする免許、資格の数・履歴、実績、力量等	板金
	65	成績、能力、執務、資格、考課表	左官
	66	現場作業の成果	左官
	67	完成ヶ所の品質評価と売上利益	タイル
	68	企業貢献により	内装
	69	昇給は基本給について行う。毎年4月に勤怠、成績等を判定して行う。	内装
	70	人望も含め会社の技術レベルの向上に努めた場合	防水
	71	勤務態度、会社への貢献度	断熱

内容分類	No.	記述内容	職種
その他 (39件)	72	毎月の評価会議	基礎
	73	給与規定により年に1度調整	基礎
	74	就業規則の基準により定める。	基礎
	75	当社昇格昇給査定書により毎年3月に実施	基礎
	76	給与等級表により、評点に応じ0～3段階程度の昇給を査定にて決定する。	機械土工
	77	3年1回を原則とするが、著しいレベルアップ、努力、成果を認められた場合は、特例として1年1回見直しをする。	機械土工
	78	組合との協定による人事査定（評価、効果）による。	機械土工
	79	年1回	カッター
	80	年1回	アンカー
	81	職長評価→役員会	造園
	82	①資格等級と号棒が各個人毎に決めてある。②号棒のランクがアップすると昇給する。（賃金テーブル表により）	造園
	83	等級、号棒により決定	造園
	84	人事考課表、社員レベルシート	鳶土工
	85	社内規程	型枠大工
	86	部長以上年1回	鉄筋
	87	役員、部長による人事考課	鉄骨
	88	年1回4月度	鉄骨
	89	毎年4月1日付で行う。	鉄骨
	90	人事考課等による。	鉄骨
	91	・「関西経営者協会」出版の（標準勤続者賃金と諸手当）・就業規則	圧接
	92	前年度の	クレーン
	93	就業規則による。	クレーン
	94	人事考課による年1回の給与改定制度	建具A
	95	給与規定	塗装
	96	社内規定による。	塗装
	97	自社規定	左官
	98	人事考課制度により昇給	左官
	99	勤務評定は社長の専任事項、担当者より上講による。	左官
	100	各自、現場では打合、見積、請求書等行う。	タイル
	101	社内評価表	建具B
	102	面接評価育成制度により表で行う。	建具B
	103	人事考課	内装
	104	課長職の評価に依る。	断熱
	105	年1度見直す。	断熱
	106	社内基準に従って昇給（年一回）しております。	設備
	107	毎年4月	設備
	108	査定項目ごとの評価基準による。	設備
	109	一般の社員と全く同等の評価です。	設備
	110	グレード評価による。	設備

問6(3) 昇進基準の概要

問6 貴社には技能労働者の人事評価に関する次の制度・基準がありますか。(○は1つ)
 有る場合は、その対象者と制度・基準の概要をお答え下さい。(○はいくつでも)

(3) 昇進基準

1. 有 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	基準の概要をご記入下さい。
--------------	-----------------------------------	---------------

67社、74件

内容分類	No.	記述内容	職種
勤務状況 (10件)	1	経験給、年令給、勤続給、学歴給、役職給で総合的に決まる。	アンカー
	2	出勤日数、残業、日祭日出勤等を考える。	鳶土工
	3	勤続年数及び技能工取得によって	鉄筋
	4	勤続年数を資格にて	圧送
	5	年功、業務内容	塗装
	6	勤続年数、資格、職長のレベル	左官
	7	年数、実力にて	タイル
	8	勤務態度、会社への貢献度	断熱
	9	1. 勤務遂行能力 2. 責任感 3. 年功	断熱
	10	勤続年数、取得資格を満たした者を、推薦、選考審査し、合格した者を等級昇進する。	設備
能力・資格 (19件)	11	・技術のレベル・信頼度	機械土工
	12	有資格者ならびに面接による。	カッター
	13	①資格等級と号棒が連動しており、等級アップが昇進につながっている。	造園
	14	等級、号棒により決定	造園
	15	就業規則(給与規定) 1. 職能級の昇格	造園
	16	技能取得・作業能力	鉄筋
	17	「職能資格等級制度」の規定に基づく	鉄骨
	18	職能評価の能力により役職を決定する	鉄骨
	19	必要な資格等を所持した時	圧接
	20	指導能力と技能力	圧送
	21	役割等級の等級を見直す昇格制度	建具A
	22	職長資格を取得したら、主任となる。	板金
	23	職能給制度の評価で最高評価を2回連続の場合、昇格する。	塗装
	24	勤続年数、資格、職長のレベル	左官
	25	作業能率の効果	左官
	26	年数、実力にて	タイル
	27	1. 勤務遂行能力 2. 責任感 3. 年功	断熱
	28	勤続年数、取得資格を満たした者を、推薦、選考審査し、合格した者を等級昇進する。	設備
	29	資格による	設備
実績 (9件)	30	目標管理制度による。	造園
	31	目標管理による業績評価	造園
	32	各担当現場における利益率、年間担当現場数、年間売上金額、安全成績、その他勤務内容を評価し、当社基準の人事考課にて決定。	型枠大工
	33	年功、業務内容	塗装
	34	現場の評価、内部利益等	タイル
	35	企業貢献により	内装
	36	人望も含め会社の技術レベルの向上に努めた場合	防水
	37	勤務態度、会社への貢献度	断熱
	38	業績、人事評価の点数	設備

内容分類	No.	記述内容	職種	
全般評価 (24 件)	39	人事評価により上長からの具申にて決定。	基礎	
	40	・従業員の勤務成績、能力、経験、技能、作業内容、その他の要素を勘案して各人ごとに決定する。	基礎	
	41	社員より各人毎の職務の認識と自己評価を提出してもらい、本社管理職（役員含む）により評価表（項目別）を基に評価を行なう。人事、職能等級表、考課表	基礎	
	42	・資格取得・管理職以上はレポート提出・役職に対する本人の能力、勤務態度、現場評価等全体的に勘案して決定	基礎	
	43	勤務年数、勤務状況、勤務実績等及び上記の評価を合わせて査定する。	機械土工	
	44	総合評価を基準とする（技術、技能を評価）。	機械土工	
	45	職長評価→役員会	造園	
	46	人事考課表、社員レベルシート	鳶土工	
	47	役員、部長による人事考課	鉄骨	
	48	1. 指導、統率力 2. 技能・行動力 3. 年功、経験、年令により昇給時に行う。	鉄骨	
	49	人事考課等による。	鉄骨	
	50	年 1 回、上司（課長、係長、工長）が査定。査定項目... 業績、能力、態度、意欲	建具 A	
	51	・法的に必要とする免許、資格の数 ・履歴、実績、力量等	板金	
	52	評価査定基準あり	塗装	
	53	人事考課制度により昇進	左官	
	54	社内評価表	タイル	
	55	面接評価育成制度により行う。	建具 B	
	56	就業経験と取得資格、仕上り精度による。会社貢献度	内装	
	57	人事考課	内装	
	58	課長職の評価に依る。	断熱	
	59	人事評価による。	設備	
	60	昇進項目毎の評価基準による。	設備	
	61	業績、人事評価の点数	設備	
	62	1. 職場の種類、並びに複雑、困難及び責任の程度 2. 本人の能力及び勤務成績 3. 本人の学歴及び経験 4. 本人の年齢 5. 本人の会社における勤続年数及び経験	設備	
	その他 (12 件)	63	毎月の評価会議	基礎
		64	就業規則の基準により定める。	基礎
		65	当社昇格昇給査定書により毎年 3 月に実施。	基礎
		66	毎年 4 月 1 日付で行う。	鉄骨
		67	就業規則	圧接
		68	就業規則による。	クレーン
		69	社内規定による。	塗装
70		自社規定	左官	
71		勤務評定は社長の専任事項、担当者より上講による。	左官	
72		顕彰	左官	
73		社内基準に従って昇給（年 1 回）しております。	設備	
74		一般の社員と全く同等の評価です。	設備	

問6(4) 表彰基準の概要

問6 貴社には技能労働者の人事評価に関する次の制度・基準がありますか。(○は1つ) 有る場合は、その対象者と制度・基準の概要をお答え下さい。(○はいくつでも)

(4) 表彰基準

1. 有 2. 無	対象者は、 1. 社員 2. 直用 3. 準直用	制度の概要をご記入下さい。
--------------	-----------------------------------	---------------

90社、147件

内容分類	No.	記述内容	職種
勤務状況 (40件)	1	・会社の名誉を特に発揚し、社員の模範となる行為をした時。・社業に著しく貢献する研究、発明をなし、または業績をあげた時。・勤続年数が各々10年、20年、30年、40年に達した時。・その他、特に表彰の必要を認めた時。	基礎
	2	1.品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる者。2.災害防止に功労のあった者。3.業務上有益な発明改良、又は工夫、考案のあった者。4.10年以上、無事故で継続勤務した者。5.前号に準ずる善行又は功労のあった者。*以上の者に賞状、賞品の授与	基礎
	3	安全→作業所毎の無災害表彰、永年勤続→10年以上5年毎に表彰	機械土工
	4	・勤務態度・勤務年数	機械土工
	5	勤続表彰(20年、30年、40年)と、顕著な功績等を発揮した者への表彰	機械土工
	6	永年勤続表彰(15年、25年、30年)	機械土工
	7	1.品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる場合。2.災害を未然に防止し、または災害の際、特に功労のあった場合。3.業務上、有益な発明、改良または工夫、考案のあった場合。4.永年にわたり無事故で継続勤務した場合。5.前各号に準ずる程度に善行、または功労があると認められる場合。	カッター
	8	勤続年数10年	アンカー
	9	顕著な功績があったとき、危険・災害を未然に発見し速やかに防止したとき、永年勤続し品行方正、技能優秀で他の模範となるととき、その他特に表彰する価値があると認められたときなど。	造園
	10	20年勤続	造園
	11	・永年勤務・社会的に功績があり、会社の名誉に貢献	造園
	12	就業規則・勤務成績・勤続年数・功労その他	造園
	13	勤続10、20、30年に達し、その間における勤務成績が良好と思われる。勤務成績が優秀・業務上有益な発明、改良又は考案等。	鳶土工
	14	勤続年数	鳶土工
	15	勤続年数、安全大会にて無災害従業員	型枠大工
	16	・安全優良表彰・功労賞	型枠大工
	17	①年間 MVP②ベストアイデア賞③ベストアイデア安全賞④ベストアイデア NA賞(勤怠)	鉄骨
	18	永年勤続、精励、功労、発明考案、安全衛生	鉄骨
	19	・提案に関する表彰(業務上有益な発明、考案又は改善工夫した者)・永年勤続表彰(10年、20年)	鉄骨
	20	勤続褒賞金	鉄骨
	21	永年勤続表彰(10年:50000円、20年:50000円、30年:50000円、40年:50000円)	鉄骨
	22	勤続10年単位	圧送
	23	勤続表彰	塗装
	24	品行方正・業務熱心・技術優秀、発明改良・事業に功績、無事故・永年勤続、会社の名誉・善行、賞状及び賞金または昇給	左官
	25	安全衛生表彰、永年勤続表彰	左官
	26	永年勤続、年度皆勤、安全	左官

内容分類	No.	記述内容	職種
	27	組合にて、勤続年数、江戸川区産業賞、精励表彰	タイル
	28	勤続10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年	瓦
	29	永年勤続表彰	内装
	30	皆勤賞、精勤賞	断熱
	31	5年毎の区切りに表彰	断熱
	32	永年勤続、勤務態度	断熱
	33	勤続年数	断熱
	34	業績、勤続、公的資格取得	設備
	35	勤務成績が極めて優秀で他の従業員の模範と認められたとき。業務上有益な発明改良又は工夫考案をしたとき。災害を未然に防ぎ安全衛生上、特に功労のあったとき。社会的に功労があり、それが会社の名誉となるような行為があったとき。	設備
	36	発明、発案、善行、永年勤続、災害防止	設備
	37	永年勤続表彰を実施しております。	設備
	38	・業務上顕著な功績があったとき。・特に品性方正、精励かつ勤勉で他の模範となるとき。・20年以上誠実に勤務したとき。・前各号のほか表彰の必要を認めたとき。	設備
	39	勤続20年、30年	設備
	40	20年以上	設備
能力・資格 (15件)	41	資格取得、上司の推薦	機械土工
	42	1.品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる場合。2.災害を未然に防止し、または災害の際、特に功労のあった場合。3.業務上、有益な発明、改良または工夫、考案のあった場合。4.永年にわたり無事故で継続勤務した場合。5.前各号に準ずる程度に善行、または功労があると認められる場合。	カッター
	43	会社の運営に貢献したとき、成績が他の模範となる時(資格試験合格・工期短縮検査成績)、社会的功績、善行、功労のあったとき、賞状のほか賞品又は賞金を授与する(社長賞が多い)。	アンカー
	44	顕著な功績があったとき、危険・災害を未然に発見し速やかに防止したとき、永年勤続し品行方正、技能優秀で他の模範となる時、その他特に表彰する価値があると認められたときなど。	造園
	45	作品コンクール表彰(直用を含む)、資格取得表彰(1級造園、1級土木、樹木医、1級建設業経理士他)、研究成果発表表彰	造園
	46	国家資格を取得した時等	鳶土工
	47	技能力と交通安全度	圧送
	48	・法的に必要とする免許、資格の数・履歴、実績、力量等・社会、会社への貢献	板金
	49	職能要件書の規定を満たす。	塗装
	50	功績賞一社外より他の模範となる表彰を受けた時、卓越技術賞一国家資格1級に合格した時、安全優秀賞一社外より安全について表彰された時	塗装
	51	品行方正・業務熱心・技術優秀、発明改良・事業に功績、無事故・永年勤続、会社の名誉・善行、賞状及び賞金または昇給	左官
	52	企業貢献により、資格習得	内装
	53	各種資格取得者に金一封	防水
	54	人望も含め会社の技術レベルの向上に努めた場合	防水
	55	業績、勤続、公的資格取得	設備
発明・考案 (12件)	56	・会社の名誉を特に発揚し、社員の模範となる行為をした時。・社業に著しく貢献する研究、発明をなし、または業績をあげた時。・勤続年数が各々10年、20年、30年、40年に達した時。・その他、特に表彰の必要を認めた時。	基礎

内容分類	No.	記述内容	職種
	57	1. 品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる者。2. 災害防止に功労のあった者。3. 業務上有益な発明改良、又は工夫、考案のあった者。4. 10年以上、無事故で継続勤務した者。5. 前号に準ずる善行又は功労のあった者。*以上の者に賞状、賞品の授与	基礎
	58	1. 品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる場合。2. 災害を未然に防止し、または災害の際、特に功労のあった場合。3. 業務上、有益な発明、改良または工夫、考案のあった場合。4. 永年にわたり無事故で継続勤務した場合。5. 前各号に準ずる程度に善行、または功労があると認められる場合。	カッター
	59	作品コンクール表彰（直用を含む）、資格取得表彰（1級造園、1級土木、樹木医、1級建設業経理士他）、研究成果発表表彰	造園
	60	勤続10、20、30年に達し、その間における勤務成績が良好と思われる。勤務成績が優秀・業務上有益な発明、改良又は考案等。	鳶土工
	61	①年間 MVP②ベストアイデア賞③ベストアイデア安全賞④ベストアイデア NA 賞（勤怠）	鉄骨
	62	永年勤続、精励、功労、発明考案、安全衛生	鉄骨
	63	・提案に関する表彰（業務上有益な発明、考案又は改善工夫した者）・永年勤続表彰（10年、20年）	鉄骨
	64	品行方正・業務熱心・技術優秀、発明改良・事業に功績、無事故・永年勤続、会社の名誉・善行、賞状及び賞金または昇給	左官
	65	作業上有益な発明改良、また工夫考案を行った者、安全衛生の成績が特に優秀であった者、以上の者は年1回社内安全大会で表彰し賞状及び賞品又は金一封を授与してこれを行なう。	タイル
	66	勤務成績が極めて優秀で他の従業員の模範と認められたとき。業務上有益な発明改良又は工夫考案をしたとき。災害を未然に防ぎ安全衛生上、特に功労のあったとき。社会的に功労があり、それが会社の名誉となるような行為があったとき。	設備
	67	発明、発案、善行、永年勤続、災害防止	設備
安全成績 (27件)	68	1. 品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる者。2. 災害防止に功労のあった者。3. 業務上有益な発明改良、又は工夫、考案のあった者。4. 10年以上、無事故で継続勤務した者。5. 前号に準ずる善行又は功労のあった者。*以上の者に賞状、賞品の授与	基礎
	69	本社管理職（役員含む）による表彰審査会を開催し、選定する。工事表彰、安全表彰	基礎
	70	安全表彰：安全成績及び日常の安全管理が優れていて、他の模範と認められた場合	基礎
	71	安全→作業所毎の無災害表彰、永年勤続→10年以上5年毎に表彰	機械土工
	72	1. 品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる場合。2. 災害を未然に防止し、または災害の際、特に功労のあった場合。3. 業務上、有益な発明、改良または工夫、考案のあった場合。4. 永年にわたり無事故で継続勤務した場合。5. 前各号に準ずる程度に善行、または功労があると認められる場合。	カッター
	73	顕著な功績があったとき、危険・災害を未然に発見し速やかに防止したとき、永年勤続し品行方正、技能優秀で他の模範となるとき、その他特に表彰する価値があると認められたときなど。	造園
	74	勤続年数、安全大会にて無災害従業員	型枠大工
	75	・安全優良表彰・功労賞	型枠大工
	76	各担当現場における利益率、年間担当現場数、年間売上金額、安全成績、その他勤務内容を評価し、当社基準の人事考課にて決定。	型枠大工
	77	安全成績による	型枠大工
	78	毎月、安全衛生活動・整理整頓等貢献度の高い者を表彰	鉄筋
	79	①年間 MVP②ベストアイデア賞③ベストアイデア安全賞④ベストアイデア NA 賞（勤怠）	鉄骨
	80	永年勤続、精励、功労、発明考案、安全衛生	鉄骨

内容分類	No.	記述内容	職種
	81	業績、安全衛生に対する表彰	鉄骨
	82	技能力と交通安全度	圧送
	83	功績賞－社外より他の模範となる表彰を受けた時、卓越技術賞－国家資格1級に合格した時、安全優秀賞－社外より安全について表彰された時	塗装
	84	安全、その他統括的な範囲で、対象者をアンケート方式、取締役会にて決定。	塗装
	85	品行方正・業務熱心・技術優秀、発明改良・事業に功績、無事故・永年勤続、会社の名誉・善行、賞状及び賞金または昇給	左官
	86	安全衛生表彰、永年勤続表彰	左官
	87	永年勤続、年度皆勤、安全	左官
	88	作業上有益な発明改良、また工夫考案を行った者、安全衛生の成績が特に優秀であった者、以上の者は年1回社内安全大会で表彰し賞状及び賞品又は金一封を授与してこれを行なう。	タイル
	89	毎年4月安全衛生大会にて交通安全運転の無事故、違反等の表彰をしております。	タイル
	90	年度ごとに安全功労者を選出し表彰する。	タイル
	91	組合表彰、周年事業 安全衛生協会等表彰	内装
	92	1.業務改善に功績があった者。2.安全管理に功績があった者。	断熱
	93	勤務成績が極めて優秀で他の就業員の模範と認められたとき。業務上有益な発明改良又は工夫考案をしたとき。災害を未然に防ぎ安全衛生上、特に功労のあったとき。社会的に功労があり、それが会社の名誉となるような行為があったとき。	設備
	94	発明、発案、善行、永年勤続、災害防止	設備
その他実績 (28件)	95	・会社の名誉を特に発揚し、社員の模範となる行為をした時。・社業に著しく貢献する研究、発明をなし、または業績をあげた時。・勤続年数が各々10年、20年、30年、40年に達した時。・その他、特に表彰の必要を認めた時。	基礎
	96	1.品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる者。2.災害防止に功労のあった者。3.業務上有益な発明改良、又は工夫、考案のあった者。4.10年以上、無事故で継続勤務した者。5.前号に準ずる善行又は功労のあった者。*以上の者に賞状、賞品の授与	基礎
	97	賞罰制度から会社貢献により、その都度賞罰委員会協議を経て表彰	基礎
	98	本社管理職（役員含む）による表彰審査会を開催し、選定する。工事表彰、安全表彰	基礎
	99	勤続表彰（20年、30年、40年）と、顕著な功績等を発揮した者への表彰	機械土工
	100	会社の業務に著しく貢献した者に対し、功労金を支給して表彰する。	機械土工
	101	現場、会社、お客様に対する貢献度	機械土工
	102	1.品行方正、技術優秀、業務熱心で他の者の模範と認められる場合。2.災害を未然に防止し、または災害の際、特に功労のあった場合。3.業務上、有益な発明、改良または工夫、考案のあった場合。4.永年にわたり無事故で継続勤務した場合。5.前各号に準ずる程度に善行、または功労があると認められる場合。	カッター
	103	会社の運営に貢献したとき、成績が他の模範となる時（資格試験合格・工期短縮検査成績）、社会的功績、善行、功労のあったとき、賞状のほか賞品又は賞金を授与する（社長賞が多い）。	アンカー
	104	顕著な功績があったとき、危険・災害を未然に発見し速やかに防止したとき、永年勤続し品行方正、技能優秀で他の模範となる時、その他特に表彰する価値があると認められたときなど。	造園
	105	・永年勤務・社会的に功績があり、会社の名誉に貢献	造園
	106	作品コンクール表彰（直用を含む）、資格取得表彰（1級造園、1級土木、樹木医、1級建設業経理士他）、研究成果発表表彰	造園
	107	各担当現場における利益率、年間担当現場数、年間売上金額、安全成績、その他勤務内容を評価し、当社基準の人事考課にて決定。	型枠大工
	108	業績、安全衛生に対する表彰	鉄骨

内容分類	No.	記述内容	職種
	109	成果表彰制度（年2回）	建具 A
	110	・法的に必要とする免許、資格の数・履歴、実績、力量等・社会、会社への貢献	板金
	111	功績賞－社外より他の模範となる表彰を受けた時、卓越技術賞－国家資格1級に合格した時、安全優秀賞－社外より安全について表彰された時	塗装
	112	品行方正・業務熱心・技術優秀、発明改良・事業に功績、無事故・永年勤続、会社の名誉・善行、賞状及び賞金または昇給	左官
	113	発注者、元請より評価	左官
	114	創立記念日、優秀活動賞等	タイル
	115	現場より出た表彰に対し、社で検討して社より再度出す。	タイル
	116	企業貢献により、資格習得	内装
	117	人望も含め会社の技術レベルの向上に努めた場合	防水
	118	1. 業務改善に功績があった者。2. 安全管理に功績があった者。	断熱
	119	業績、勤続、公的資格取得	設備
	120	勤務成績が極めて優秀で他の就業員の模範と認められたとき。業務上有益な発明改良又は工夫考案をしたとき。災害を未然に防ぎ安全衛生上、特に功労のあったとき。社会的に功労があり、それが会社の名誉となるような行為があったとき。	設備
	121	発明、発案、善行、永年勤続、災害防止	設備
	122	・業務上顕著な功績があったとき。・特に品性方正、精励かつ勤勉で他の模範となるとき。・20年以上誠実に勤務したとき。・前各号のほか表彰の必要を認めるとき。	設備
その他 (25件)	123	毎月の評価会議	基礎
	124	就業規則の基準により表彰する。	基礎
	125	部門長の推薦書を基に選出し、毎年1回、新年総会の席上で表彰される。	機械土工
	126	協会表彰、大臣顕彰、等申請	アンカー
	127	就業規則・勤務成績・勤続年数・功労その他	造園
	128	表彰対象5項目のどれかに該当する場合には、その都度審査の上表彰する。表彰は賞状のほか、賞品又は、賞金を授与する。	造園
	129	社員は就業規則の表彰制度、直用は準社員就業規則表彰制度による。	造園
	130	表彰に該当する項目にあてはまる社員については、その都度審査の上、表彰する。表彰状と賞品	鳶土工
	131	現場からの表彰参考による。	鳶土工
	132	社員表彰規定	鉄骨
	133	就業規則「表彰」	圧接
	134	就業規則	圧接
	135	就業規則による	クレーン
	136	上司の推薦、職場の推薦他	建具 A
	137	社内規定による。	塗装
	138	安全、その他統括的な範囲で、対象者をアンケート方式、取締役会にて決定。	塗装
	139	就業規則の中に記載	塗装
140	勤務評定は社長の専任事項、担当者より上講による。	左官	
141	組合にて、勤続年数、江戸川区産業賞、精励表彰	タイル	
142	創立記念日、優秀活動賞等	タイル	
143	組合表彰、周年事業、安全衛生協会等表彰	内装	
144	従業員就業規則内に記載	設備	
145	商工会議所（会員事業所従業員表彰）	設備	
146	一般の社員と全く同等の評価です。	設備	
147	表彰規定	設備	

問 8-1 役職手当等の名称

問 8-1 賃金等に含まれる諸手当について、その金額（平均日額又は月額）をご記入下さい。			
役職手当等	職長手当	日・月	円
	()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円

95 社、188 件

内容分類	No.	記述内容	職種
管理職、 役付手当 (93 件)	1	管理	基礎
	2	役付	基礎
	3	役職	基礎
	4	管理職	基礎
	5	管理職	基礎
	6	役付	基礎
	7	役付	機械土工
	8	管理	機械土工
	9	管理	カッター
	10	管理	アンカー
	11	課長	アンカー
	12	役職	アンカー
	13	役職	アンカー
	14	補佐	アンカー
	15	課長	造園
	16	係長	造園
	17	役付	造園
	18	役職	造園
	19	係長	造園
	20	役職	造園
	21	マネージャー	造園
	22	次長	造園
	23	主任	造園
	24	課長	造園
	25	リーダー	造園
	26	所長	造園
	27	主任	造園
	28	部長	造園
	29	係長	鳶土工
	30	管理職	型枠大工
	31	サブリーダー	鉄筋
	32	次長	鉄骨
	33	役職	鉄骨
	34	主任	鉄骨
	35	課長	鉄骨
	36	職長サブ	鉄骨
	37	部長	鉄骨
	38	主任	鉄骨
	39	組長	鉄骨
	40	課長	鉄骨
	41	課長	鉄骨
	42	係長	鉄骨
	43	班長	鉄骨

内容分類	No.	記述内容	職種
	44	課長	鉄骨
	45	検査主任	鉄骨
	46	班長	鉄骨
	47	係長	鉄骨
	48	課長代理	鉄骨
	49	主任	鉄骨
	50	係長	鉄骨
	51	工場長	鉄骨
	52	役職	圧接
	53	主任	圧接
	54	主任	圧送
	55	課長	圧送
	56	係長	クレーン
	57	主任	クレーン
	58	製造主任	建具 A
	59	組長	建具 A
	60	作業長	建具 A
	61	工長	建具 A
	62	係長	板金
	63	主任	板金
	64	班長	塗装
	65	役職	塗装
	66	役職	塗装
	67	責任	塗装
	68	管理職	塗装
	69	工事長	左官
	70	工事長	左官
	71	役職	瓦
	72	班長	瓦
	73	役付	瓦
	74	仮班長	瓦
	75	役付	内装
	76	管理職部長	内装
	77	管理職次長	内装
	78	管理職部長	内装
	79	工事サブチーフ	防水
	80	工事チーフ	防水
	81	部長職	断熱
	82	役付	断熱
	83	課長職	断熱
	84	管理職	設備
	85	役付	設備
	86	役職	設備
	87	係長	設備
	88	部長	設備
	89	役付	設備
	90	課長	設備
	91	次長	設備
	92	部長	設備
	93	課長	設備
現場、外 勤手当 (20件)	94	現場	基礎
	95	現場	基礎
	96	現場	基礎

内容分類	No.	記述内容	職種
	97	現場	基礎
	98	現場	機械土工
	99	外勤	カッター
	100	現場	アンカー
	101	現場	造園
	102	現場	造園
	103	現場	型枠大工
	104	現場	型枠大工
	105	現場	圧接
	106	現場	塗装
	107	現場	瓦
	108	営業員	内装
	109	工事員	内装
所定外労働手当 (8件)	110	営業	内装
	111	常駐	設備
	112	工事	設備
	113	営業	設備
	114	超過勤務	基礎
	115	残業	造園
	116	休日出勤	造園
	117	時間外固定	造園
その他の 職務手当 (18件)	118	残業	鳶土工
	119	早出	塗装
	120	残業	瓦
	121	残業	断熱
	122	オペ	基礎
	123	職務 A	機械土工
	124	職務 B	機械土工
	125	職務	アンカー
	126	職務手当	造園
	127	運転	鳶土工
	128	職務	鳶土工
	129	技能	鳶土工
	130	車両	型枠大工
	131	運転	鉄筋
	132	運転	圧接
	133	運転	圧送
	134	職人	塗装
	135	職務	塗装
136	車輛	塗装	
137	職務	瓦	
138	職務	断熱	
139	等級	設備	
家族、住 宅等手当 (21件)	140	別居	機械土工
	141	家族	カッター
	142	住宅	カッター
	143	家族	造園
	144	住宅	造園
	145	家族	鳶土工
	146	家族	鳶土工
	147	住宅	鳶土工
	148	食事	鳶土工
	149	住宅	圧接

内容分類	No.	記述内容	職種
	150	家族	圧接
	151	住宅	圧接
	152	住宅	圧接
	153	家	板金
	154	家族	塗装
	155	住宅	瓦
	156	住宅	瓦
	157	住宅	設備
	158	家族	設備
	159	家族	設備
	160	住宅	設備
通勤、皆勤等手当 (18件)	161	移動	基礎
	162	勤務	カッター
	163	通勤	造園
	164	皆勤	鳶土工
	165	精励	型枠大工
	166	皆勤	鉄筋
	167	皆勤	鉄筋
	168	通勤	圧接
	169	皆勤	圧接
	170	精勤	圧送
	171	勤続	圧送
	172	皆勤	塗装
	173	皆勤	瓦
	174	通勤	内装
	175	精勤	内装
	176	社歴	内装
	177	通勤	断熱
	178	交通	設備
その他の手当 (10件)	179	技術	造園
	180	コンクリート	鳶土工
	181	資格	鳶土工
	182	免許	圧接
	183	業績	圧送
	184	資格	圧送
	185	技術	塗装
	186	加給	塗装
	187	資格	瓦
	188	技術	設備

問 8-2 資格手当等の名称

問 8-2 賃金等に含まれる諸手当について、その金額（平均日額又は月額）をご記入下さい。			
資格手当等	()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円
	()手当	日・月	円

96 社、197 件

内容分類	No.	記述内容	職種
技能資格 手当 (80 件)	1	運転	基礎
	2	クレーン	基礎
	3	技能	基礎
	4	操縦	基礎
	5	溶接	基礎
	6	溶接	基礎
	7	技能	機械土工
	8	技能	アンカー
	9	技能	アンカー
	10	技能	アンカー
	11	技能士	造園
	12	技能	造園
	13	二級技能	造園
	14	運転	造園
	15	1 級技能士	造園
	16	技能士	造園
	17	一級技能	造園
	18	技能	造園
	19	2 級技能士	造園
	20	街路樹剪定	造園
	21	運転	造園
	22	刈払機	造園
	23	オペレーター	造園
	24	技能	鳶土工
	25	特技	鳶土工
	26	技 1 級	鳶土工
	27	技能	鳶土工
	28	技 2 級	鳶土工
	29	技能	鉄骨
	30	溶接資格	鉄骨
	31	溶接	鉄骨
	32	技能士	鉄骨
	33	AW	鉄骨
	34	技能	圧接
	35	運転	圧接
	36	運転	圧接
	37	携電	圧接
	38	基幹技士	圧接
	39	大型免許	圧送
	40	コンクリート圧送 1 級	圧送
	41	運転	圧送
	42	技能士	圧送
	43	コンクリート圧送 2 級	圧送

内容分類	No.	記述内容	職種
	44	技能者	圧送
	45	大型免許	圧送
	46	大型	圧送
	47	実作業	クレーン
	48	技能	クレーン
	49	杭打機、大型クレーン	クレーン
	50	クレーン、トレーラー	クレーン
	51	バックホー	クレーン
	52	技能	板金
	53	技能士	板金
	54	技能	板金
	55	運転	板金
	56	技能士	塗装
	57	特殊作業	塗装
	58	1級技能士	塗装
	59	2級技能士	塗装
	60	技能1級	左官
	61	2級左官	左官
	62	技能2級	左官
	63	1級左官	左官
	64	運転	左官
	65	技能1級	瓦
	66	技能士	瓦
	67	技能2級	瓦
	68	1級技能	内装
	69	2級技能	内装
	70	1級技能士	内装
	71	技能	防水
	72	1級防水技能士	防水
	73	技能	防水
	74	運転	防水
	75	2級防水技能士	防水
	76	技能	断熱
	77	技能職	設備
	78	運転	設備
	79	路面技能士	設備
	80	塗装技能士	設備
技術資格 手当 (30件)	81	経審手当	基礎
	82	技術	基礎
	83	技術資格	機械土工
	84	技術	カッター
	85	一級土木	アンカー
	86	施工管理	造園
	87	1級造園施工	造園
	88	1級土木施工	造園
	89	技術	鳶土工
	90	技術	鳶土工
	91	建築士	鉄骨
	92	製作管理	鉄骨
	93	管理技士	圧接
	94	1級施工管理	塗装
	95	2級施工管理	塗装
	96	技術	左官

内容分類	No.	記述内容	職種
	97	技術	左官
	98	工事技士	瓦
	99	診断士	瓦
	100	2級建築士	内装
	101	1級施工管理技士	内装
	102	技術	断熱
	103	一級管工事施工管理技士	設備
	104	技術	設備
	105	技術	設備
	106	土木施工管理	設備
	107	一級建築配管技能士	設備
	108	一級土木施工管理技士	設備
	109	一級建築士	設備
	110	道標管理士	設備
資格手当 一般 (42件)	111	資格	基礎
	112	資格	基礎
	113	技術・技能	機械土工
	114	資格	機械土工
	115	資格	機械土工
	116	資格	機械土工
	117	免許	機械土工
	118	資格	アンカー
	119	資格	アンカー
	120	資格	アンカー
	121	1級	造園
	122	資格2級	造園
	123	資格	造園
	124	資格	造園
	125	資格	造園
	126	2級	造園
	127	資格1級	造園
	128	資格	造園
	129	資格	鳶土工
	130	資格	鉄骨
	131	資格A	鉄骨
	132	資格B	鉄骨
	133	資格	圧接
	134	一級	圧送
	135	二級	圧送
	136	資格	クレーン
	137	一級	板金
	138	二級	板金
	139	1級	塗装
	140	2級	塗装
	141	資格	塗装
	142	1級	左官
	143	2級	左官
	144	1級	内装
	145	公的資格	内装
	146	2級	内装
	147	公的	設備
	148	資格	設備
	149	資格	設備

内容分類	No.	記述内容	職種
	150	資格	設備
	151	資格	設備
	152	資格	設備
職務手当 (22件)	153	現場	基礎
	154	現場	機械土工
	155	特殊作業	アンカー
	156	現場	アンカー
	157	外勤	造園
	158	現場	造園
	159	現場	造園
	160	深夜勤務手当	造園
	161	工事	鳶土工
	162	現場	鳶土工
	163	能率	鳶土工
	164	当直	鳶土工
	165	鉄骨精度	鉄骨
	166	早出	圧接
	167	残業	圧接
	168	職能	クレーン
	169	現場	塗装
	170	残業	内装
	171	変則勤務	内装
	172	役職	断熱
	173	職能	設備
	174	電話	設備
家族、住宅等手当 (13件)	175	別居	機械土工
	176	家族	機械土工
	177	家族	機械土工
	178	住宅	機械土工
	179	家族	造園
	180	家族	造園
	181	住宅	鳶土工
	182	住宅	鳶土工
	183	家族	鳶土工
	184	県外	圧接
	185	家族	圧接
	186	家族	圧送
	187	養育	内装
通勤、皆勤等手当 (8件)	188	奨励	造園
	189	皆勤	造園
	190	通勤	造園
	191	交通	圧送
	192	無事故	クレーン
	193	通勤	瓦
	194	皆勤	内装
	195	交通費	内装
その他の手当 (2件)	196	普通	圧送
	197	その他	内装

問9 賃金の支払方法【その他記述】

問9 賃金等の支払い方法について、該当する欄に○をつけて下さい。(それぞれ主なもの1つに○)

雇用形態等 ・ 職位		月給 (欠勤差 引なし)	月給 (欠勤差 引あり)	日給月給	日給日払 い等	出来高給	請負給	(その他)
社員	職長							
	一般技能者							
	見習工							
直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							
準直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							

5社、5件

内容分類	No.	記述内容	職種
—	1	日給	基礎
	2	半月	鳶土工
	3	日給+出来高	圧接
	4	自給月給	圧接
	5	日給	塗装

問10 賃金等を決定する要因【その他記述】

問10 賃金等を決定する要因について、該当する欄に○をつけて下さい。(○はいくつでも)

雇用形態等・職位		年齢に応じた 世間相場	会社の 業績	本人の 能力評価	担当工事 の受注額 等	出来高	その他 ()	その他 ()
社員	職長							
	一般技能者							
	見習工							
直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							
準直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							

12社、16件

内容分類	No.	記述内容	職種
勤怠・経 験 (4件)	1	業務態度	造園
	2	勤続年数	クレーン
	3	勤続年数	塗装
	4	学歴経験	設備
実績 (4件)	5	担当工事利益	造園
	6	安全成績	型枠大工
	7	担当現場数	型枠大工
	8	無事故	クレーン
資格・技 術 (4件)	9	資格	造園
	10	保有資格	圧接
	11	技術	クレーン
	12	資格	設備
その他 (4件)	13	人事システム	鉄骨
	14	アルバイト	圧送
	15	一律	塗装
	16	施工M2数による	内装

問 1 1 賃金とは別に会社が負担している費用【その他記述】

問 1 1 賃金等とは別に会社が負担（支給）している費用ついて、該当する欄に○をつけて下さい。（○はいくつでも）

雇用形態等・職位		現場通勤費	道具代	安全衛生用品代	作業服代	健康診断費	その他 ()	その他 ()
社員	職長							
	一般技能者							
	見習工							
直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							
準直用	職長							
	一般技能者							
	見習工							

22 社、31 件

内容分類	No.	記述内容	職種
職務手当 (7 件)	1	通信費	圧送
	2	携帯電話	クレーン
	3	交通	タイル
	4	諸経費	タイル
	5	駐車	タイル
	6	交通費	瓦
	7	現場手当	設備
人事手当 (4 件)	8	住宅	アンカー
	9	家族	アンカー
	10	住宅手当	瓦
	11	住、食手当	内装
福利厚生 費用 (4 件)	12	社員旅行	アンカー
	13	福利厚生	左官
	14	社内旅行	左官
	15	現場厚生費（お茶代他）	左官
保険 (4 件)	16	車輛保険	基礎
	17	傷害共済	造園
	18	養老保険	造園
	19	保険料	防水
研修・資格 取得費用 (12 件)	20	教育訓練	アンカー
	21	試験・免許取得費用	造園
	22	受講費	造園
	23	研修費	型枠大工
	24	資格受験料	鉄骨
	25	各種講習会受講料	鉄骨
	26	資格取得費	圧送
	27	資格取得費用	塗装
	28	資格研修（日給＋費用）	左官
	29	各講習費	左官
	30	資格等	瓦
	31	研修費用	設備

問15 その他加入している法定外福利厚生制度の名称

問15 その他、貴社で加入している法定外福利厚生制度（法定外労働災害補償制度など）とその対象となる雇用形態についてお答え下さい。（〇はいくつでも）			
制度の名称	対象となる雇用形態等		
	1. 社員	2. 直用	3. 準直用
	4. 専属下請	5. 臨時雇	6. 日雇
	1. 社員	2. 直用	3. 準直用
	4. 専属下請	5. 臨時雇	6. 日雇
	1. 社員	2. 直用	3. 準直用
	4. 専属下請	5. 臨時雇	6. 日雇

176社、251件

内容分類	No.	記述内容	職種
法定外労働災害補償制度等 (192件)	1	労働災害保険	基礎
	2	法定外労働災害補償制度	基礎
	3	建団連	基礎
	4	労災上積保険	基礎
	5	労災上乗せ保険制度	基礎
	6	労働災害総合保険、法定外補償保険	基礎
	7	労働災害総合保険	基礎
	8	労働上乗せ保険	基礎
	9	法定外労災	基礎
	10	建専連	基礎
	11	傷害保険	基礎
	12	傷害総合保険	基礎
	13	労働災害総合保険、使用者賠償責任保険	基礎
	14	日生同和保険	基礎
	15	傷害保険	基礎
	16	労働上積保険	機械土工
	17	法定外労働災害補償制度	機械土工
	18	労働災害総合保険（上乗せ保険）	機械土工
	19	労働災害総合保険	機械土工
	20	法定外労働災害補償	機械土工
	21	労災上積補償	機械土工
	22	労災補償取扱規定	機械土工
	23	法定外労災保険（上乗せ）	機械土工
	24	法定外労働災害補償制度	機械土工
	25	法定外労働傷害保険	機械土工
	26	傷害保険	カッター
	27	任意労災	カッター
	28	傷害総合保険	カッター
	29	上乗せ労災	カッター
	30	法定外労働災害補償制度（民間）	カッター
	31	傷害保険	アンカー
	32	建設業法定外労働災害補償制度、企業団体傷害保険（エース損害保険）	アンカー
	33	建設業福祉共済労働災害補償制度	アンカー
	34	全国地質調査業協会連合会	アンカー
	35	法定外労働災害補償	アンカー
	36	労災総合保険	造園
	37	団体工事賠償保険（社団法人岐阜県造園緑化協会）	造園
	38	法定外労働災害補償制度	造園
	39	法定外労働災害	造園

内容分類	No.	記述内容	職種
	40	グループ傷害保険	造園
	41	労働災害総合保険	造園
	42	法定外労働災害保険	造園
	43	任意傷害保険加入（労災上乗せ保険）	造園
	44	法定外労働災害補償制度	造園
	45	法定外労働災害補償制度	造園
	46	上乗せ労災	造園
	47	法定外労働災害補償制度	造園
	48	労働災害総合保険	造園
	49	建設労災補償共済（財団法人建設業福祉共済団）	造園
	50	法定外労働災害補償	造園
	51	賠償責任保険	造園
	52	労災保険特別加入	造園
	53	普通傷害保険	造園
	54	傷害保険	造園
	55	労災上乗せ保険	造園
	56	労働災害総合保険	鳶土工
	57	（社）全国建設業労災互助会	鳶土工
	58	労災上積み保険	鳶土工
	59	上乗せ労働災害	鳶土工
	60	労災上乗保険	鳶土工
	61	ろうむキーパー（企業・事業者包括保険契約、特約付帯・普通傷害保険）	鳶土工
	62	上積み労災保険	鳶土工
	63	A I U保険会社業務災害総合保険	鳶土工
	64	建設労災補償共済	鳶土工
	65	労働災害総合保険（上乗せ労災）	鳶土工
	66	傷害保険	鳶土工
	67	清水建設協力会社災害互助会	鳶土工
	68	グループ傷害保険	鳶土工
	69	労働災害総合保険＋障害総合保険	型枠大工
	70	労災上積保障保険	型枠大工
	71	労災上乗せ	型枠大工
	72	法定外労働災害保険	型枠大工
	73	あいおい損害保険	型枠大工
	74	労働災害総合保険	型枠大工
	75	A I U	鉄筋
	76	労災パーフェクトガード	鉄筋
	77	業務災害総合保険	鉄筋
	78	ろうむキーパー（普通傷害保険）	鉄筋
	79	普通傷害保険	鉄筋
	80	労働災害総合保険	鉄骨
	81	法定外労働災害補償制度	鉄骨
	82	法定外労働災害保険	鉄骨
	83	労働災害総合保険	鉄骨
	84	法定外労働災害補償制度	鉄骨
	85	労災上乗保険	鉄骨
	86	労災総合保険・労災補償	鉄骨
	87	労災上積損保（法定外労働災害補償）	鉄骨
	88	労災上乗せ保険	鉄骨
	89	労働災害総合保険	圧接
	90	福祉共済制度	圧接
	91	民間傷害保険	圧接
	92	Tプロテクション保険	圧接

内容分類	No.	記述内容	職種
	93	Tプロテクション（一般傷害保険）	圧接
	94	傷害保険共済制度	圧接
	95	労働災害総合保険	圧接
	96	傷害保険・団体定期保険・全圧連福祉共済	圧送
	97	傷害保険	圧送
	98	労災上積保険	圧送
	99	任意保険	圧送
	100	上乗せ保険	圧送
	101	任意労災保険	クレーン
	102	傷害保険	クレーン
	103	法定外労働災害補償	クレーン
	104	労災上乗せ	クレーン
	105	グループ傷害保険	クレーン
	106	傷害保険	クレーン
	107	法定外労働災害補償制度	建具A
	108	不二サッシ工事共済会福祉共済保険	建具A
	109	法定外労災	板金
	110	業務災害総合保険（A I U保険）	板金
	111	事業総合賠償責任保険（A I U保険）	板金
	112	A I U保険	塗装
	113	労働災害総合保険	塗装
	114	法定外傷害保険	塗装
	115	Tプロテクション（一般傷害保険）	塗装
	116	法定外労働災害保険	塗装
	117	普通傷害保険	塗装
	118	業務災害総合保険	塗装
	119	労災パーフェクトガード	塗装
	120	工事の安心保険「Kマスター」	塗装
	121	労働災害上乗保険（民間）	塗装
	122	グループ傷害保険（富士火災海上保険株式会社）	塗装
	123	上乗労災（A I U）日塗装	塗装
	124	塗装共済制度	塗装
	125	普通傷害保険	塗装
	126	横浜商工会議所の災害補償特約付団体定期保険	塗装
	127	団体記名式保険	塗装
	128	業務災害総合保険	左官
	129	一般傷害保険	左官
	130	法定外労働災害補償制度	左官
	131	労災上乗保険	左官
	132	法定外労働災害補償制度	左官
	133	グループ傷害保険	左官
	134	労働災害上乗保険	左官
	135	グループ傷害保険	左官
	136	災害・死亡補償（非労災を含む）	左官
	137	一人親方労働災害保険	左官
	138	労災総合保険	左官
	139	タイル組合の災害保険	タイル
	140	大阪タイル工事現場災害補償共済組合	タイル
	141	労働災害法定外補償保険（定額式）	タイル
	142	労災上乗業務災害総合保険	タイル
	143	共済保険、団体	タイル
	144	傷害保険	タイル
	145	ハイパー任意労災	タイル

内容分類	No.	記述内容	職種
	146	法定外労災補償制度	タイル
	147	労働者災害補償保険	タイル
	148	傷害保険	瓦
	149	従業員の安心保険、上乘せ保険	瓦
	150	生命保険、あんしん財団傷害保険、日本興亜損害保険	瓦
	151	労災上積	瓦
	152	医療共済	瓦
	153	あんしん財団	瓦
	154	医療共済（商工会議所）	瓦
	155	法定外労災制度	建具 B
	156	法定外労働災害補償制度	内装
	157	労働災害補償保険	内装
	158	A I U 労災上乘せ保険	内装
	159	フルハップ	内装
	160	グループ傷害保険	内装
	161	法定外労働災害補償（労災上積み保険）	内装
	162	業務災害総合保険（A I U）	内装
	163	普通傷害保険（三井住友海上火災保険（株））	内装
	164	一人親方労災保険（中小事業主労災保険）取りまとめ代行	内装
	165	住友生命ドクターOK	内装
	166	普通傷害保険	防水
	167	労働災害補償共済	防水
	168	労災上積保険	防水
	169	建設業者用準記名式契約付普通傷害保険	防水
	170	労災上乘保険制度	防水
	171	法定外労働災害補償制度	防水
	172	グループ傷害保険	断熱
	173	労災上乘せ保険（Tプロテクト）	断熱
	174	建専連専門工事業総合補償制度	断熱
	175	法定外労働災害補償	断熱
	176	労災上乘せ保険	設備
	177	法定外労災補償制度	設備
	178	労災上乘せ保険	設備
	179	（財）建設業福祉共済団	設備
	180	建設業法定外労働災害補償制度	設備
	181	法定外労働災害補償制度	設備
	182	法定外労働災害補償制度	設備
	183	上乘保険	設備
	184	労災上積保険	設備
	185	労災ハイパー保険（全法連）	設備
	186	建設業労災互助会上乗せ制度	設備
	187	法定外労働災害補償制度	設備
	188	労災上積保険	設備
	189	法定外労働災害補償制度	設備
	190	（財）建設業福祉共済団	設備
	191	普通傷害保険	設備
	192	傷害保険	設備
退職金共済制度 （18件）	193	中小企業退職金共済	機械土工
	194	特別退職金共済制度（特退共）	カッター
	195	商工会議所特定退職金共済制度	カッター
	196	特定退職金共済制度	アンカー
	197	中小企業退職金制度	造園
	198	中退共	鉄骨

内容分類	No.	記述内容	職種
	199	商工会特定退職金共済制度	圧接
	200	中小企業退職金制度	圧送
	201	中退共	圧送
	202	特別退職金制度（商工会議所）	クレーン
	203	中小企業退職共済事業	クレーン
	204	中退金	塗装
	205	退職金共済掛金（札幌市）	塗装
	206	中退共	タイル
	207	特退共（商工会議所）	瓦
	208	勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部	内装
	209	中退共	断熱
210	特定退職金共済制度	設備	
生命保険等 (17件)	211	団体生命保険	基礎
	212	団体定期保険	基礎
	213	かんぽ	機械土工
	214	保険（日造協）	造園
	215	（社）日本造園建設業団体定期保険	造園
	216	生命保険	鉄筋
	217	総合福祉団体定期保険	鉄骨
	218	団体生命保険	鉄骨
	219	生命保険	圧送
	220	総合福祉定期保険	圧送
	221	養老保険	クレーン
	222	日本塗料商業組合団体定期保険	塗装
	223	総合福祉団体保険	左官
	224	商工会議所生命共済	タイル
	225	生命保険	タイル
	226	特別養老保険	内装
	227	養老保険	設備
厚生年金基金 (11件)	228	日本機械土工厚生年金基金	基礎
	229	厚生年金基金	機械土工
	230	厚生年金基金	アンカー
	231	厚生年金基金	造園
	232	（社）日本造園建設業厚生年金基金	造園
	233	鉄鋼年金基金	鉄骨
	234	全国塗装厚生年金基金	塗装
	235	高松市中小企業勤労者福祉共済、西日本室内装飾厚生年金基金	内装
	236	全国卸商業団地厚生年金基金	防水
	237	全標基金	設備
	238	厚生年金基金	設備
その他の企業年金等 (6件)	239	適格企業年金（退職金）	機械土工
	240	企業年金	鉄骨
	241	退職企業年金	圧送
	242	適格企業年金	瓦
	243	企業年金	防水
	244	退職年金	設備
その他の制度 (7件)	245	新年会	クレーン
	246	慶弔見舞金制度	建具A
	247	社宅・寮制度	建具A
	248	財形貯蓄制度	建具A
	249	グリーンパル（仙台市、福利厚生共済利用）	左官
	250	（社）全瓦連第三者賠償保険	瓦
	251	全管連管工事賠償補償制度	設備

問 1 7 (1) 土曜休暇制度【その他記述】

問 1 7 技能労働者の休暇について、貴社が採用している制度はありますか。
 (1) 土曜休暇制度 (○は1つ)

1. 特になし	2. 4週1休	3. 4週2休	4. 4週3休	5. 週休2日
6. その他 (具体的に)				

33 社、33 件

内容分類	No.	記述内容	職種
変形労働時間制 (24 件)	1	変形労働制にて平均 4 週 3 休	基礎
	2	一年単位の変形労働時間制による。	機械土工
	3	変形労働時間制 (当社規定による休日カレンダーによる)	機械土工
	4	休日カレンダーを年間で作成	機械土工
	5	年間変形労働時間制をしている。	カッター
	6	1 年間の変形労働時間制により決める。	アンカー
	7	1 年単位の変形労働時間制	鳶土工
	8	1 年単位の変形労働時間制を採用し、1 週間の所定労働時間は変形期間を平均して 1 週間当たり 40 時間以内とする。	鳶土工
	9	休日カレンダー	型枠大工
	10	年間変形労働時間制による指定土曜 (平均月 2) 休日指定	鉄骨
	11	当社就業カレンダーによる。(2・3 混合)	鉄骨
	12	週休 2 日を基本に労使で年間の休日を調整	鉄骨
	13	変形労働時間制	圧接
	14	変形労働時間制	圧送
	15	年間休日カレンダー (弊社独自)	クレーン
	16	会社カレンダー有り	塗装
	17	一年単位の変形労働時間制	塗装
	18	年間カレンダーにて	塗装
	19	一年単位の変形労働時間制週 39.877 時間	左官
	20	1 年単位の変形労働時間制の採用 (通常は 4 週 2 休)	防水
	21	年間カレンダーによる。	設備
	22	当社年間休日カレンダー	設備
	23	1 年単位の変形労働時間制	設備
	24	年間変形労働時間制による休日	設備
その他 (9 件)	25	第 1 土曜のみ出勤	機械土工
	26	4 月～11 月、第 2、第 4 (土) 休み	造園
	27	4 週 6 休	造園
	28	元請等現場の休みの時	鳶土工
	29	4 週 6 休	鳶土工
	30	隔週	板金
	31	社員については社内規定同等	内装
	32	隔月、隔週	内装
	33	雨の日が休みにしている。	防水

問 1 7 (2) 年間休暇制度【その他記述】

問 1 7 技能労働者の休暇について、貴社が採用している制度はありますか。
 (2) 年間休暇制度 (○はいくつでも)

1. 特になし 2. 夏期休暇 3. 年末年始休暇 4. ゴールデンウィーク休暇
 5. その他 (具体的に)

27 社、27 件

内容分類	No.	記述内容	職種
変形労働 時間制 (6 件)	1	休日カレンダーを年間で作成	機械土工
	2	変形労働時間制 (自社カレンダー)	造園
	3	当社年間カレンダーによる。	型枠大工
	4	年間休日カレンダー (弊社独自)	クレーン
	5	年間カレンダーによる。	設備
	6	年間カレンダーによる。	設備
記念日休 暇 (9 件)	7	創立記念日 (他は暦通り)	基礎
	8	創立記念日	機械土工
	9	会社の創立記念日、国民の祝日、その他会社が指定する日、日曜日	カッター
	10	国民の祝日及び 5 月 4 日	造園
	11	誕生日休暇・創立記念日	造園
	12	誕生日休暇・社員旅行・創立記念日・メーデー	鉄骨
	13	誕生日、メーデー	クレーン
	14	創立記念日	塗装
	15	創立記念日休暇	塗装
お盆休暇 (5 件)	16	お盆休み	造園
	17	お盆休暇、地方債	塗装
	18	お盆は休暇	左官
	19	お盆休暇	設備
	20	お盆休暇	設備
その他 (7 件)	21	地方祭・節句	鉄筋
	22	上記 (1) による。	鉄骨
	23	社内旅行	左官
	24	土、日、夏期にでて、まとめて 1 ヶ月休日を取り、海外又はキャンプそ の他で使う。	左官
	25	冠婚葬祭	内装
	26	お盆休み以外で 3 日	内装
	27	5 日以内の一斉有給取得休暇を設定しております。	設備

問 1 8 (3)-1 週 40 時間労働制に向けて実施中の取組み【その他記述】

問 1 8 週 4 0 時間労働制（法定労働時間）についてお答え下さい。

(3) 週 4 0 時間労働制に向けて実施中及び実施予定の具体的取組みがあれば、その番号を枠内にご記入下さい。(いくつでも)

実施中の取組み	実施予定の取組み

1. 1 日 8 時間、完全週休 2 日制とする（8 時間× 5 日=4 0 時間）
2. 各日の所定労働時間を短縮する（例えば、月～金 7 時間× 5 日+土曜 5 時間=4 0 時間）
3. 1 ヶ月単位の変形労働時間制
4. 1 年単位の変形労働時間制
5. 国民の祝日、ゴールデンウィーク、夏期、年末年始期間の休日拡大
6. その他（具体的に)

4 社、4 件

内容分類	No.	記述内容	職種
—	1	3 ヶ月単位の変形労働時間制	鉄筋
	2	年間の休日を決定（労働暦）	鉄骨
	3	月に 15～21 日位、週 40 時間以上休んでいる。	塗装
	4	休日が月に 6 日の月は、第三土曜日を休日とする。	瓦

問 1 8 (3)-2 週 40 時間労働制に向けて実施予定の取組み【その他記述】

問 1 8 週 4 0 時間労働制（法定労働時間）についてお答え下さい。

(3) 週 4 0 時間労働制に向けて実施中及び実施予定の具体的取組みがあれば、その番号を枠内にご記入下さい。(いくつでも)

実施中の取組み	実施予定の取組み

1. 1 日 8 時間、完全週休 2 日制とする（8 時間× 5 日=4 0 時間）
2. 各日の所定労働時間を短縮する（例えば、月～金 7 時間× 5 日+土曜 5 時間=4 0 時間）
3. 1 ヶ月単位の変形労働時間制
4. 1 年単位の変形労働時間制
5. 国民の祝日、ゴールデンウィーク、夏期、年末年始期間の休日拡大
6. その他（具体的に)

1 社、1 件

内容分類	No.	記述内容	職種
	1	1 日の休暇時間増、10：00～10：15、12：00～13：00、15：00～15：15、以上より 8：00～17：00 で 1 日 7.5 時間	型枠大工

問 1 8 (4) 労働時間短縮のために行うべき事項

問 1 8 週 4 0 時間労働制（法定労働時間）についてお答え下さい。
 (4) 労働時間短縮のため、(2) の行動計画記載事項及び(3) の具体的取組みのほかで、行うべき事項があればご記入下さい。

25 社、27 件

内容分類	No.	記述内容	職種
適正受注 (4 件)	1	適正金額の受注と適正な工期の契約	機械土工
	2	生活出来る賃金を戴きたいが、実情は安い。	鳶土工
	3	契約単価の上昇なくして、他に方法はない。	タイル
	4	適正価格の受注をしたいが現行無理。	瓦
効率化 (5 件)	5	機械設備の充実とトラックにはすべてクレーンを装置し重い物はフォークリフトを備え、なるべく人力を少なくする。	アンカー
	6	・ 営業、工事部門参加の工程会議開催による作業効率の向上と工期の遵守（毎週）。・ 工事部勉強会による技術、技能の向上（月 1 回）。・ 安全パトロールの実施による安全意識の高揚（3 ヶ月に 1 回）。	造園
	7	施行会議の実施、作業効率向上、工期短縮	造園
	8	賃金形態、工期の問題など生産性の向上、従業員とのコンセンサス、多様な労働時間の検討、就業規則の変更等を計画的に手順を踏んで実施する必要がある。	左官
	9	計画的な施工計画	建具 B
元請の取 組み (5 件)	10	全現場、全業種で（元請）＋（専門業者）が実施しなければ完全実施はむずかしい。	左官
	11	目標に掲げて業界一致した運動が必要。特に行政が今年のチャレンジの一つとして技能士の地位の向上を支援するとの詔しがありました。又とないチャンス、目標達成に力を注ぎ業界の発展の為。	内装
	12	元請（ゼネコン）が現場を休まないの、現実には時短は無理である。	内装
	13	ゼネコンの了解と指導が必要。	設備
	14	ゼネコン、サブコンの下請が多いので単独でできる事は少ない。元請の考え方が大事であり、GC の指導教育に期待したい。元請からの実施が必要。	設備
行政施策 (3 件)	15	法改正	機械土工
	16	国交省による適切な工程、工期の指導。左官業は人の力に頼る労働集約産業であり、根本的な労働条件を改善せねば無理。	左官
	17	目標に掲げて業界一致した運動が必要。特に行政が今年のチャレンジの一つとして技能士の地位の向上を支援するとの詔しがありました。又とないチャンス、目標達成に力を注ぎ業界の発展の為。	内装
その他 (10 件)	18	身体健康維持に関する検査、治療の為の時短。家族対応に関する為の時短。教育、研究等の為の時短。	基礎
	19	現場作業終了後デスクワークがあり、殆ど担当者のみで行うことが多い。やはり人員を増やすことがベストであるが、コスト面で難しい。	アンカー
	20	家庭の事情による。	型枠大工
	21	当社は受注生産の為、納期遵守が大原則である。従って、工期優先により余裕があれば時短に取り組む。	鉄骨
	22	下請業者は無理でしょう。「絵に書いたモチ」ですね。	圧送
	23	休憩を 10:00～10:20、12:00～13:00、15:00～15:20 までとる。	塗装
	24	時短の必要は全くない。	左官
	25	賃金形態、工期の問題など生産性の向上、従業員とのコンセンサス、多様な労働時間の検討、就業規則の変更等を計画的に手順を踏んで実施する必要がある。	左官
	26	二次の為、一次の都合で作業をしているので、一方的に計画しても思うように行かないのが実情。	タイル
	27	検討中、現在結論が出ていません。	防水

問 19 (2) 現場の休日設定【その他記述】

問 19 (2) 貴社が関わる現場の工期及び休日の設定についてお答え下さい。
 (2) 現場の休日設定で最も多いのはどれですか。(○は1つ)

1. 4週8休	2. 4週7休～5休	3. 4週4休	4. 4週3休～0休
5. その他(具体的に)			

3社、3件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	休、祭日	造園
	2	4週8休以上	塗装
	3	繁忙期によって異なる。	設備

問 20 (1) 休暇を多く取得しやすい理由【その他記述】

問 20 休暇取得に関する公共工事と民間工事の違いについてお答え下さい。
 (1) 公共工事と民間工事で休暇を多く取得しやすいのはどちらですか。(○は1つ)
 その理由は何ですか。(○はいくつでも)

<table border="1"> <tr> <td>1. 公共工事</td> <td rowspan="4">} → その理由は、</td> <td rowspan="4"> <table border="1"> <tr> <td>1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)</td> </tr> <tr> <td>2. 発注者に理解がある</td> </tr> <tr> <td>3. その他(具体的に)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>2. 民間工事</td> </tr> <tr> <td>3. 変わらない</td> </tr> <tr> <td>4. わからない</td> </tr> </table>	1. 公共工事	} → その理由は、	<table border="1"> <tr> <td>1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)</td> </tr> <tr> <td>2. 発注者に理解がある</td> </tr> <tr> <td>3. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)	2. 発注者に理解がある	3. その他(具体的に)	2. 民間工事	3. 変わらない	4. わからない	
1. 公共工事	} → その理由は、			<table border="1"> <tr> <td>1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)</td> </tr> <tr> <td>2. 発注者に理解がある</td> </tr> <tr> <td>3. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)	2. 発注者に理解がある	3. その他(具体的に)			
1. 契約工期に余裕がある(週休2日制など)										
2. 発注者に理解がある										
3. その他(具体的に)										
2. 民間工事										
3. 変わらない										
4. わからない										

7社、7件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	住民対策	機械土工
	2	役所の主導	塗装
	3	休日は工程に入っていない。	塗装
	4	発注者の理解。バカバカしい役所の仕事はきっちり休んだ分、他の日に増員も有り、かえってひどい場合がある。	左官
	5	近隣協定による休日作業禁止	内装
	6	公共工事は、工期を絶対に守らなければいけない。	防水
	7	休日施工禁止	設備

問 20 (2) 「公共工事週休2日・現場閉所モデル工事」の工事種別【その他記述】

問 20 休暇取得に関する公共工事と民間工事の違いについてお答え下さい。
 (2) 「公共工事週休2日・現場閉所モデル工事」の実施経験はありますか。(○は1つ)
 ある場合、その工事種別は何ですか。(○はいくつでも)

<table border="1"> <tr> <td>1. あり</td> <td rowspan="2">} → 工事種別は、</td> <td rowspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>1. 土木工事</td> <td>2. 建築工事</td> <td>3. 維持修繕工事</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4. その他(具体的に)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>2. なし</td> </tr> </table>	1. あり	} → 工事種別は、	<table border="1"> <tr> <td>1. 土木工事</td> <td>2. 建築工事</td> <td>3. 維持修繕工事</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 土木工事	2. 建築工事	3. 維持修繕工事	4. その他(具体的に)			2. なし	
1. あり	} → 工事種別は、			<table border="1"> <tr> <td>1. 土木工事</td> <td>2. 建築工事</td> <td>3. 維持修繕工事</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 土木工事	2. 建築工事	3. 維持修繕工事	4. その他(具体的に)			
1. 土木工事		2. 建築工事	3. 維持修繕工事								
4. その他(具体的に)											
2. なし											

3社、3件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	造園工事	造園
	2	高速道造園緑化工事	造園
	3	管工事	設備

問 2 2 (1) 技能労働者不足の主な原因【その他記述】

問 2 2 【 問 2 1 のいずれかの区分で 1～ 2. (不足) を選んだ方にお聞きします。】
 (1) 技能労働者不足の主な原因は何ですか。(○は3つまで)

1. 若年入職者の減少	2. 若年入職者の定着率の低下
3. 他社又は他職種への転職者の増大	4. 高齢労働者の退職 (又は定年退職)
5. 会社による人員削減	6. 労働者の独立
7. 仕事量の増大	
8. その他 (具体的に)

15 社、15 件

内容分類	No.	記述内容	職種
労働条件 (7 件)	1	安値による労働賃金の低下及び労働時間の延長、労働環境の悪化に離職	基礎
	2	低賃金	鳶土工
	3	給金の割に労働時間が長い。	塗装
	4	低賃金	塗装
	5	低い労働条件	左官
	6	技能労働者の収入が他業種 (産業界全体) に比べて少ない。	タイル
	7	流した汗が報われない為	内装
採用減少 (3 件)	8	年令構成的に退職を見込して、段階別に育成されていない。	基礎
	9	採用手控えによる影響	鉄骨
	10	不景気により新規採用なしが続き中間層がぬけている。	防水
その他 (5 件)	11	高齢者が退職しない。	機械土工
	12	工事量の減少により特に不足と思わない。	機械土工
	13	繁忙期のみ不足になる。	アンカー
	14	技能取得の為の仕事が激減 (RC 補修が主になった)。	左官
	15	発注者の意識的工期短縮、作業所の混乱、手間増大	内装

問 2 2 (2) 技能労働者不足で起きた問題【その他記述】

問 2 2 【 問 2 1 のいずれかの区分で 1～ 2. (不足) を選んだ方にお聞きします。】
 (2) 技能労働者が不足して何か問題が起きましたか。(○はいくつでも)

1. 特になし	2. 労働時間の増大	3. 技術・技能力の承継困難
4. 品質の低下	5. コストの増大	6. 不安全行動や労働災害の増加
7. 工程の遅延	8. その他 (具体的に)

8 社、8 件

内容分類	No.	記述内容	職種
—	1	受注に影響	圧接
	2	現在の仕事量がはげない。	圧送
	3	移動式クレーンの休車	クレーン
	4	賃金が安い。朝が早い。	クレーン
	5	会社存続、社員の不安	左官
	6	下請依存度が増加する。	左官
	7	受注単価が安すぎる (元請による指値発注ばかり)。	内装
	8	今後退職者が増えた時、技能者の数?	防水

問 2 2 (3) 技能労働者不足に対する当面の対策【その他記述】

問 2 2 【問 2 1 のいずれかの区分で 1.～ 2. (不足) を選んだ方にお聞きします。】
 (3) 技能労働者不足に対して当面の対策（実施中又は予定）は何ですか。（〇はいくつでも）

1. 特になし	2. 若年入職者の確保強化	3. 高齢者の活用（再雇用等）
4. 女性の活用	5. 外国人の活用（研修生等）	6. 同業者への応援要請
7. 外注化	8. その他（具体的に)

2 社、2 件

内容分類	No.	記述内容	職種
—	1	5. の場合、現場作業に対し敬遠される。	圧接
	2	一定以上の受注はしない。	設備

問 2 3 (1) 若年技能労働者の確保のために行っていること【その他記述】

問 2 3 10～20 歳代の若年技能労働者についてお答え下さい。
 (1) 若年技能労働者の確保のために貴社が行っていることは何ですか。（〇はいくつでも）

1. 高校での新卒募集	2. 高専・短大での新卒募集
3. 大学等での新卒募集	4. インターンシップ・現場実習の受入れ
5. 現場見学の受入れ	6. ハローワークでの求人募集
7. 新聞や雑誌での求人募集	8. 就職支援会社の説明会等での募集
9. 就職斡旋業者への斡旋依頼	10. 従業員や知人への縁故紹介依頼
11. その他（具体的に)

12 社、12 件

内容分類	No.	記述内容	職種
その他募集 (4 件)	1	直接応募者	造園
	2	HP	造園
	3	任期制退任自衛官募集	圧接
	4	職人塾	タイル
その他紹介 (3 件)	5	大学の就職部及び教授との面談によって紹介頂く。大学の企業セミナーの利用。	基礎
	6	ハローワーク紹介	機械土工
	7	技能者個人の後継者育成を指導している。	タイル
その他 (5 件)	8	技能労働者は基本的に下請企業に依存している。	鉄骨
	9	特にうつ手なし。給料差、職場環境等差が大きい。	内装
	10	専属下請が知人への縁故紹介、雑誌などで求人している。	内装
	11	全員社員扱いなので、これ以上人員は増やせない。	防水
	12	専属下請の為、該当せず。	防水

問 2 3 (3) 教育訓練機関と連携して実施している取組み

問 2 3 10～20歳代の若年技能労働者についてお答え下さい。
 (3) (1)のほか、若年技能労働者確保のため、教育訓練機関と連携して実施している取組みがあれば、具体的にご記入下さい。

34社、37件

内容分類	No.	記述内容	職種
研修等 (14件)	1	初任者、主任研修	基礎
	2	技能講習	機械土工
	3	新入社員教育：部門長より各種セミナー・講習会への参加指示。OJT教育	造園
	4	個々の技能レベル向上のため講習会派遣および資格取得の支援	鳶土工
	5	元請又は、建災防の教育に参加する程度	鉄筋
	6	労働基準協会の「新入社員安全衛生教育」への参加、各種資格取得補助	鉄骨
	7	富士教育訓練センターで新入社員研修（圧接基礎）（14日）、富士教育訓練センターで鉄筋基礎（30日）	圧接
	8	安全規則の講習会	圧接
	9	新入社員は3ヶ月技術指導を毎日訓練（レバーの配置、動作）をしてから、1ヶ月位先輩と共に現場状態の訓練をしてから、社長からOKがでて、初めて現場に入る。（初仕事は荷降しから）後は経験がされてから、大きいクレーンに乗れる。	クレーン
	10	職業訓練校への入校	塗装
	11	男女を問わず、若年入職者に対して、技能を取得のため、職業訓練校への入校を義務付けている。	左官
	12	協同組合が行なっている技能訓練など	内装
	13	防水技術、技能の講習に参加させている。アスファルト防水学校（協同組合主催）	防水
	14	社内外の研修制度に参加させております。	設備
資格取得 (5件)	15	公的資格の積極的取得	機械土工
	16	個々の技能レベル向上のため講習会派遣および資格取得の支援	鳶土工
	17	・資格の取得・賃金UP・作業環境の改善	鳶土工
	18	労働基準協会の「新入社員安全衛生教育」への参加、各種資格取得補助	鉄骨
	19	技能士の育成に力を入れ、年数が満たされれば資格をとらせる。	内装
求人活動 (3件)	20	職業訓練学校と連携して求人对策連絡会議等を年2回実施している。（県内の高校を回って求人募集を行っている。）	鉄筋
	21	県の職業能力開発促進センター等の求職者情報を書面にて公開してもらい、求人活動に活用している。	塗装
	22	職業訓練校の卒業生採用を検討しているが、応募者の年令が高く、過去の在籍年数が短かったため、近年は採用していない。	内装
その他 (15件)	23	職種的に、経験と専門知識が必要と共に3K業務への理解。	基礎
	24	農業高校への技術指導及びインターンシップの受入れ	造園
	25	同業者との連携	鳶土工
	26	・資格の取得・賃金UP・作業環境の改善	鳶土工
	27	ポリテクセンターと密に連絡をとっている。	鉄骨
	28	企業外秘	圧送
	29	職業訓練校	板金
	30	事業内訓練校を運営している（塗装科）。	塗装
	31	元請、発注者の理解	左官
	32	橋爪工業高等職業訓練校併設	左官
	33	都立城東職業能力開発センター足立高校、建築仕上科	タイル
	34	職人を掌握するのに限りががあるので、人数を増やす予定はない。	タイル
	35	共同研究等	設備
	36	都立技術専門学校と連携	設備
	37	社内にてテクニカルスクール校の認定を受けている。	設備

問 2 4 (2) 女性の技能労働者の採用についての考え【その他記述】

問 2 4 高齢の技能労働者、女性の技能労働者についてお答え下さい。
 (2) 女性の技能労働者の採用について最も近い考えはどれですか。(○は1つ)

1. 増やしたい	2. 男性が必要数確保できない場合に増やしたい
3. 増やすことは考えていない	
4. その他（具体的に)

5 社、5 件

内容分類	No.	記述内容	職種
—	1	杭工事は無理	基礎
	2	性別に関係なく技術・経験・やる気がある方であれば採用したい。	造園
	3	コンクリート圧送工事は重労働の為、女性採用なし。	圧送
	4	女性にはむりな仕事	圧送
	5	当社には現在 0 です。	タイル

問 2 4 (3) 高齢者や女性の雇用促進のため必要なこと

問 2 4 高齢の技能労働者、女性の技能労働者についてお答え下さい。
 (3) 高齢者や女性の雇用促進のため必要なことは何ですか。具体的にご記入下さい。

58 社、76 件

内容分類	No.	記述内容	職種
雇用条件の改善 (11 件)	1	・定休の増加 (年間 100~110 日以上)・各種保障制度の充実	基礎
	2	賃金制度の充実	機械土工
	3	・労働時間の明確化・作業内容・休日設定の柔軟性	Cutter
	4	本人の能力 (専門的な高い技術力)、意欲があれば時間短縮等現在も実施している。体力的な弱点もあるので、他の社員の協力態勢も必要と考える。	アンカー
	5	職場環境の充実 (育児休暇等への理解)、定年後の再雇用制度の充実	造園
	6	経験に基づき有能な方には、話し合い賃金体系を合意の上続行。	左官
	7	受入体制の整備をする。特に待遇面及び労働福祉面の見直しを図り、雇用保険、健康保険、厚生年金の加入、現場内の休憩室、専用更衣室、シャワー室、専用トイレなどの環境を整備する。	左官
	8	相応の給料	建具 B
	9	賃金	内装
	10	女性技能者の社員採用を行なったが定着できなかった。労働環境、賃金等で他職種間落差が大である。	内装
	11	1. 現場内の環境改善 2. 賃金アップ 3. 元請からの強制 (元請の工程遅れを次工程におしつける)	設備
作業内容の改善 (10 件)	12	・労働時間の明確化・作業内容・休日設定の柔軟性	Cutter
	13	高齢者：長い経験に基づく技術や知識の発揮できる職場の確保、女性：女性独特の繊細さや色彩感覚の発揮できる職場の確保	造園
	14	軽技能労働力の確保	造園
	15	作業の内容・環境	造園
	16	施工の簡素化	型枠大工
	17	働きやすい作業環境、高所作業をさせない、更衣室の確保、産休等の就業規則の確立	塗装
	18	高齢者又は女性でも適材適所の仕事環境が出来ていれば、さらに雇用促進につながると思うが。	塗装
	19	適材適所で、元気な人はどしどし雇用し活用する。	塗装
	20	湿式工法を増やす事 (左官仕上)	左官
	21	高齢者一力作業でなく、熟練の技を活かした仕上げをまかせる。女性一特になし。	左官
職場環境の改善 (28 件)	22	・定期健康診断の実施。・育児、介護休業制度の実施。・職場環境の整備。	基礎
	23	・市況の安定、適正な価格での受注、労働時間に頼らない工期、工程が必要。・職場環境の整備、特に基礎工事は乗込みが一番であり、作業場環境・設備が重要。	基礎
	24	働きやすい環境づくり	機械土工
	25	安全の確保、施設の充実、設備の確保	アンカー
	26	本人の能力 (専門的な高い技術力)、意欲があれば時間短縮等現在も実施している。体力的な弱点もあるので、他の社員の協力態勢も必要と考える。	アンカー
	27	環境の整備 (トイレ)	造園
	28	作業環境の整備	造園
	29	教育体制の充実と社内受け入れ態勢の整備	造園
	30	作業の内容・環境	造園
	31	作業環境の整備	造園
	32	職場環境の充実 (育児休暇等への理解)、定年後の再雇用制度の充実	造園
	33	職場、現場の環境作り	鳶土工
	34	現場の環境ができていない。	型枠大工

内容分類	No.	記述内容	職種	
	35	環境の改善。たとえばトイレや休憩所、十分な設置。	型枠大工	
	36	女性の雇用の為には、トイレとか着替えのための設備の充実。	型枠大工	
	37	安全衛生上の設備の見直し	鉄筋	
	38	働きやすい作業環境、高所作業をさせない、更衣室の確保、産休等の就業規則の確立	塗装	
	39	職場環境の改善	塗装	
	40	現場の安全体制が大事、現場の環境	左官	
	41	受入体制の整備をする。特に待遇面及び労働福祉面の見直しを図り、雇用保険、健康保険、厚生年金の加入、現場内の休憩室、専用更衣室、シャワー室、専用トイレなどの環境を整備する。	左官	
	42	健康にて作業出来る状況の継続する環境作り。	タイル	
	43	女性技能者の社員採用を行なったが定着できなかった。労働環境、賃金等で他職種間落差が大である。	内装	
	44	施工現場の環境整備（安全、グリーンe t c）	内装	
	45	作業環境の改善	防水	
	46	設備、時間短縮	防水	
	47	福利施設（更衣室）等	断熱	
	48	1. 現場内の環境改善 2. 賃金アップ 3. 元請からの強制（元請の工程遅れを次工程におしつける）	設備	
	49	社員教育、環境整備	設備	
	休暇制度の充実（7件）	50	・定休の増加（年間100～110日以上）・各種保障制度の充実	基礎
		51	・定期健康診断の実施。・育児、介護休業制度の実施。・職場環境の整備。	基礎
		52	・労働時間の明確化・作業内容・休日設定の柔軟性	カッター
		53	休日を多くする。例えば週休3日。	造園
54		職場環境の充実（育児休暇等への理解）、定年後の再雇用制度の充実	造園	
55		働きやすい作業環境、高所作業をさせない、更衣室の確保、産休等の就業規則の確立	塗装	
56		女性の場合、休暇制度がなかなか取りづらい。	瓦	
その他（20件）	57	・定期健康診断の実施。・育児、介護休業制度の実施。・職場環境の整備。	基礎	
	58	技術的な知識と能力	基礎	
	59	・市況の安定、適正な価格での受注、労働時間に頼らない工期、工程が必要。・職場環境の整備、特に基礎工事は乗込みが一番であり、作業場環境・設備が重要。	基礎	
	60	法改正	機械土工	
	61	教育体制の充実と社内受け入れ態勢の整備。	造園	
	62	請負額のゆとり（単価アップ）	鳶土工	
	63	高齢者といえども、健康であれば雇用に問題はない。	型枠大工	
	64	現場には無理	鉄筋	
	65	高齢者のセーフティネットの活用（高齢者雇用継続給付金）	鉄骨	
	66	現場側の受入れ可能な体制をとってほしい。（現時点では拒否や条件付）	圧送	
	67	有能な人材を募るには、地域の人に数多くふれ合い、接点を持つ事、未だ出来そうな、やって見たいと思わせるパフォーマンス等必要！	塗装	
	68	健康体である事	塗装	
	69	高齢者、女性の勤務、技能習得意欲	左官	
	70	受入れは不可能	タイル	
	71	若年労働者と高齢労働者の差別しないこと。	内装	
	72	構造的な問題、人手不足、高齢者、女性、外国人と方策はあるが、全体的に法整備して適材適所、幅広く雇用を考慮することが良い。	内装	
	73	現場入場の年齢制限	断熱	
	74	現場で作業することを知っていただきたい。	設備	
	75	1. 現場内の環境改善 2. 賃金アップ 3. 元請からの強制（元請の工程遅れを次工程におしつける）	設備	
76	社員教育、環境整備	設備		

問25(3) 今後の外国人研修生・実習生の受け入れについての考え【その他記述】

問25 外国人研修生・実習生についてお答え下さい。
 (3) 【(1)で2. (受け入れていない) を選んだ方にお聞きします。】
 今後、外国人研修生・実習生の受け入れについてどのように考えていますか。(○は1つ)

1. 現行制度での受け入れを考えている	2. 制度が使いやすくなれば活用したい
3. 活用は考えていない	
4. その他 (具体的に)

3社、3件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	条件による。	造園
	2	依頼があれば受け入れる。	造園
	3	期間を決めての実習制度では施工精度の向上と生産コストに反映出来ない。	左官

問26 技能労働者を確保する長期的対策【その他記述】

問26 技能労働者を確保する長期的対策 (実施中又は予定) は何ですか。(○はいくつでも)

1. 特になし	2. 賃金の引上げ	3. 労働時間の短縮
4. 休日の増加	5. 社会保険等加入の充実	6. 社内福利厚生 of 充実
7. 作業環境の改善 (3K・5K除去)	8. 省力化・機械化施工の推進	
9. その他 (具体的に)

4社、4件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	意識改革	機械土工
	2	各自と常に会話をし、責任感をもたせる。	鳶土工
	3	ものづくりの大切さの報を発信する。数多く!	塗装
	4	技能に対する価値観の指導、教育 (日本国民全員)	左官

問27(2) 教育訓練に関して活用している助成金【その他記述】

問27 技能労働者の教育訓練についてお答え下さい。
 (2) 教育訓練に関して活用している助成金がありますか。(○はいくつでも)

1. 特になし	2. 建設教育訓練助成金第1種	3. 建設教育訓練助成金第2種
4. 建設教育訓練助成金第3種	5. 建設教育訓練助成金第4種	
6. キャリア形成促進助成金	7. 中小企業雇用創出等能力開発助成金	
8. その他 (具体的に)

4社、4件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	教育訓練給付金	基礎
	2	元請の協同組合から講習料 50%負担あり。	鳶土工
	3	元請の助成金制度	鉄筋
	4	中小企業人材育成補助金	設備

問27(3) 活用している教育訓練施設【その他記述】

問27 技能労働者の教育訓練についてお答え下さい。
 (3) 活用している教育訓練施設はありますか。(〇はいくつでも)

1. 特になし	2. 自社保有の教育訓練施設	3. 自治体等の教育訓練施設
4. 団体の教育訓練施設 (富士教育訓練センター等)	5. 元請会社の教育訓練施設	
6. その他 (具体的に)

13社、13件

内容分類	No.	記述内容	職種
業界団体 施設 (3件)	1	中央労働災害防止協会、安全衛生教育センター (RST建設コース)	基礎
	2	雇用、能力開発機構センター	カッター
	3	社団法人倫理研究所の研修会	内装
公的施設 (6件)	4	組合主催の制度	カッター
	5	室蘭鳶土木事業組合内施設	鳶土工
	6	業界の講習会	クレーン
	7	業界内にある	板金
	8	組合の訓練校	板金
	9	法人会、商工会	設備
その他 (4件)	10	民間	造園
	11	安全のコンサルタント会社	断熱
	12	関連会社の施設	設備
	13	グループの親会社の教育施設	設備

問28-1 取得を支援している資格の名称

問28 技能労働者の資格取得を支援している資格があれば、主なものについてお答え下さい。				
資格名	受験費用負担 (○は1つ)	受験日の扱い (○は1つ)	支援対象者 (○はいくつでも)	取得後の処遇 (○はいくつでも)
	1. 全額会社負担 2. 一部自己負担 3. 全額自己負担	1. 出勤扱い 2. 一部出勤扱い 3. 欠勤扱い	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請	1. 表彰 2. 報奨金支給 3. 資格手当支給 4. 役職向上 他()
	1. 全額会社負担 2. 一部自己負担 3. 全額自己負担	1. 出勤扱い 2. 一部出勤扱い 3. 欠勤扱い	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請	1. 表彰 2. 報奨金支給 3. 資格手当支給 4. 役職向上 他()

199社、303件

内容分類	No.	記述内容	職種
技能士 (93件)	1	溶接技能者	基礎
	2	1、2級造園技能検定	造園
	3	技能士、施工管理	造園
	4	技能検定	造園
	5	1、2級技能士、大特免許	造園
	6	技能士	造園
	7	造園技能士	造園
	8	造園技能士	造園
	9	一級、二級造園技能士	造園
	10	技能士	造園
	11	技能士	造園
	12	鳶技能士	鳶土工
	13	各技能検定	鳶土工
	14	鳶1、2級技能士、職長	鳶土工
	15	型枠1級技能士	型枠大工
	16	型枠施工技能士	型枠大工
	17	一級技能士	型枠大工
	18	型枠1級技能	型枠大工
	19	型枠1級技能士	型枠大工
	20	技能士	鉄筋
	21	1級・2級技能士	鉄筋
	22	鉄筋1級技能士	鉄筋
	23	技能士	鉄骨
	24	コンクリート圧送施工技能士	圧送
	25	コンクリート圧送施工、職長教育	圧送
	26	コンクリート圧送技能士	圧送
	27	コンクリート圧送技士	圧送
	28	サッシ施工技能士	建具A
	29	カーテンウォール施工技能士	建具A
	30	建築板金板金工1級、2級	板金
	31	一、二級技能検定	板金
	32	技能検定	板金
	33	技能検定(1級、2級)	板金
	34	吹付技能者	塗装
	35	技能士	塗装
	36	1、2級塗装技能士	塗装

内容分類	No.	記述内容	職種
	37	建塗 1 級技能士	塗装
	38	塗装技能士	塗装
	39	建築塗装技能士、有機溶剤、高所作業者	塗装
	40	技能士資格	塗装
	41	技能士	塗装
	42	1、2 建築・鋼橋塗装技能士	塗装
	43	塗装等の技能士資格	塗装
	44	有機溶剤、技能検定、高所作業他 1	塗装
	45	技能士（建築塗装、防水関係 その他）	塗装
	46	一、二級塗装技能士	塗装
	47	左官技能士	左官
	48	技能検定	左官
	49	1、2 級技能士	左官
	50	技能資格、安全関係資格	左官
	51	左官一級、二級技能士	左官
	52	左官技能士	左官
	53	技能士 1 級、2 級	タイル
	54	一級技能検定、二級技能検定	タイル
	55	一、二級タイル張免許、指導員免許	タイル
	56	一、二級技能検定試験	タイル
	57	タイル張技能検定、れんが積技能検定	タイル
	58	タイル張り 1、2 級技能士	タイル
	59	れんが積み単一等級	タイル
	60	技能士	瓦
	61	技能士 1、2 級	瓦
	62	サッシ施工技能士	建具 B
	63	技能士、リフト、職長、2 級建築施工管理士	内装
	64	技能検定	内装
	65	技能検定	内装
	66	一級技能士	内装
	67	1 級技能士	内装
	68	技能士	内装
	69	一級、二級技能士	内装
	70	技能検定（1 級、2 級）	内装
	71	1、2 級技能士	内装
	72	内装仕上げ施工、鋼製下地作業	内装
	73	技能士	内装
	74	一級技能士	内装
	75	技能士（内装 1、2 級、マスチック 1、2 級、カーペット 1、2 級）	内装
	76	2 級技能士	内装
	77	技能検定（内装仕上げ、鋼製下地）	内装
	78	防水施工技能検定	防水
	79	防水技能士	防水
	80	防水施工技能士	防水
	81	技能士	防水
	82	防水技能士	防水
	83	一、二級防水施工技能士	防水
	84	熱絶縁	断熱
	85	熱絶縁施工技士	断熱
	86	技能士	断熱
	87	技能士 1、2 級（熱絶縁、ウレタンフォーム吹付作業）	断熱
	88	硬質ウレタンフォーム吹付け作業	断熱
	89	配管技能士	設備

内容分類	No.	記述内容	職種
	90	路面表示、標識管理士	設備
	91	配管技能士	設備
	92	1、2級建築配管技能士	設備
	93	技能士	設備
基幹技能者 (15件)	94	機械土工基幹技能者	機械土工
	95	鳶・土工基幹技能者	鳶土工
	96	型枠基幹技能者	型枠大工
	97	型枠基幹技能者	型枠大工
	98	基幹技能者	型枠大工
	99	基幹技能者	鉄筋
	100	圧接基幹技能者	圧接
	101	コンクリート圧送基幹技能者	圧送
	102	基幹技能士〈板金〉、一級技能士〈板金〉、二級技能士〈板金〉	板金
	103	一、二級吹付工事基幹技能者	塗装
	104	基幹技能者	塗装
	105	基幹技能者	左官
	106	左官基幹技能者	左官
	107	基幹技能者	内装
	108	基幹技能者、一級技能士、各種法定教育他	内装
その他の 技能資格 (16件)	109	移動式クレーン	基礎
	110	J I S 溶接	基礎
	111	大型免許資格	基礎
	112	AW・J I S 等各種溶接技術	鉄骨
	113	AW資格	鉄骨
	114	クレーン・デリック運転士免許	鉄骨
	115	溶接技量検定	鉄骨
	116	溶接	鉄骨
	117	AW技量検定	鉄骨
	118	手動ガス圧接技量資格	圧接
	119	圧接技量資格	圧接
	120	移動式クレーン免許	クレーン
	121	移動式クレーン運転士	クレーン
	122	移動式クレーン	クレーン
	123	アーク溶接等	建具B
	124	移動式クレーン運転士	設備
施工管理 技士 (64件)	125	土木施工管理技士	基礎
	126	土木施工管理技士	基礎
	127	一級、二級土木施工管理技士	基礎
	128	1級土木施工管理技士	基礎
	129	土木施工管理技士	機械土工
	130	建設機械施工技士	機械土工
	131	一級土木施工管理技士	機械土工
	132	建設機械施工技士	機械土工
	133	建設機械施工管理技士	機械土工
	134	土木、機械施工技士	機械土工
	135	1、2級土木施工、1、2級建設機械	機械土工
	136	1、2級土木施工管理技士	カッター
	137	1、2級土木施工管理技士	カッター
	138	1・2級土木施工管理技士	アンカー
	139	一級土木施工管理技士	アンカー
	140	一級土木施工管理技士	アンカー
	141	施工管理技士、技能士	造園
	142	造園施工管理技士、土木施工管理技士	造園

内容分類	No.	記述内容	職種
	143	施工管理技士、技能検定	造園
	144	施工管理技士	造園
	145	一級、二級造園、土木施工管理技士	造園
	146	施工管理技士	造園
	147	造園施工管理技士	造園
	148	施工管理技士、造園技能士	造園
	149	1、2級造園施工管理技士	造園
	150	1級土木施工管理技士、1級造園施工管理技士	造園
	151	1、2級土木施工管理技士	造園
	152	建築施工管理技士	鳶土工
	153	施工管理技士	鳶土工
	154	一・二級管理技士	鉄骨
	155	施工管理技士	建具A
	156	建築施工管理技士（仕上げ）	板金
	157	施工管理技士	塗装
	158	一、二級施工管理技士	塗装
	159	二級施工管理技士	塗装
	160	施工管理士	塗装
	161	建築、土木施工管理技士	塗装
	162	1、2級施工管理士	塗装
	163	施工管理技士	塗装
	164	施工管理士（仕上2級、建築2級、建築1級、その他）	塗装
	165	施工管理士	左官
	166	二級施工管理技士	建具B
	167	施工管理	建具B
	168	施工管理技士	建具B
	169	2級建築施工管理技士	建具B
	170	建築施工管理技士	建具B
	171	施工管理技士	内装
	172	施工管理技士	内装
	173	管理技士、建築士	内装
	174	施工管理技士、防水施工管理技術者	防水
	175	管理士	断熱
	176	管工事施工管理技士	設備
	177	1、2級管工事施工管理技士	設備
	178	施工管理技士	設備
	179	施工管理	設備
	180	一級土木施工管理技士	設備
	181	一級土木施工管理士	設備
	182	土木施工管理技士	設備
	183	1級土木、2級土木	設備
	184	土木施工管理技士	設備
	185	1、2級土木及び電気施工技士	設備
	186	二級土木施工管理技士	設備
	187	管工事施工管理技士	設備
	188	土木施工管理	設備
その他の 技術資格 (30件)	189	基礎施工士	基礎
	190	基礎杭溶接管理技術者	基礎
	191	基礎施工士	基礎
	192	厚生労働省認定コンクリート切断穿孔技士	カッター
	193	切断穿孔技士	カッター
	194	コンクリート等切断穿孔技士（全国コンクリート、カッター工事業協同組合）	カッター

内容分類	No.	記述内容	職種
	195	コンクリート等切断穿孔技士	カッター
	196	コンクリート等切断穿孔技士	カッター
	197	地質調査技士（合格すれば会社全額負担）	アンカー
	198	地質調査技士	アンカー
	199	地すべり防止工事アンカー施工士（合格すれば会社全額負担）	アンカー
	200	街路樹剪定士	造園
	201	街路樹剪定士、農薬指導士	造園
	202	街路樹剪定士	造園
	203	一級建築士、二級建築士	型枠大工
	204	一級建築士	鉄骨
	205	溶接技術者（W E S）	鉄骨
	206	溶接技術者 1 級	鉄骨
	207	W E S 81031 級	鉄骨
	208	非破壊検査技術者	鉄骨
	209	一級圧接管理技士	圧接
	210	瓦屋根工事技士	瓦
	211	瓦屋根工事技士、瓦屋根診断技士	瓦
	212	電気工事士	建具 B
	213	内装士	内装
	214	シーリング管理士	防水
	215	消防設備士	設備
	216	消防設備士	設備
	217	消防設備士	設備
	218	電気工事士	設備
安全関連 資格 (40 件)	219	車両系建設機械、玉掛技能者、治山、土止め作業主任者、職長教育	機械土工
	220	職長、高所作業車、技能、特別	カッター
	221	特別教育	造園
	222	安全衛生研修（玉掛、車輛系等）	造園
	223	各種講習、特別教育	造園
	224	職長教育、玉掛、クレーンリフト	鳶土工
	225	技能講習	鳶土工
	226	足場、鉄骨、玉掛	鳶土工
	227	足場組立て解体、鉄骨建方、高所作業車	鳶土工
	228	技能講習（作業主任者含む）	型枠大工
	229	型枠支保工	型枠大工
	230	玉掛、型枠支保工	型枠大工
	231	職長教育	鉄筋
	232	玉掛・アーク溶接	鉄筋
	233	玉掛技能者	鉄骨
	234	安全規則に基づく講習会	圧接
	235	職長教育	圧送
	236	玉掛技能	クレーン
	237	玉掛	クレーン
	238	玉掛、高所作業車、アーク、班長	板金
	239	有機溶剤作業主任者、高所作業車	塗装
	240	作業主任者講習	塗装
	241	作業責任者	塗装
	242	特定化学物質、酸欠講習、鉛取扱講習、安全衛生講習、高所作業車講習、樹脂注入技能士	塗装
	243	職長教育、小型移動式クレーン、酸欠第 1 種・2 種、有機溶剤	左官
	244	職長教育	タイル
	245	（特別教育、技能教習）全般	タイル
	246	職長教育	タイル

内容分類	No.	記述内容	職種
	247	1・2級技能講習、玉掛、フォークリフト、瓦屋根工事技士	瓦
	248	研削といし特別教育、巻き上げ特別教育、職長教育、足場組立特別講習	瓦
	249	玉掛技能講習、アーク溶接、高所作業車（10m以上）	内装
	250	有機溶剤取扱い主任者、防火ラベル（等）講習、石綿取扱い作業	内装
	251	有機溶剤、安全衛生責任者	内装
	252	玉掛等技能検定、職長等特別教育	防水
	253	小型移動式クレーン運転、高所作業車、巻上機運転、研削と石取替え、足場の組立、ロングエキスパンタイ	防水
	254	技能講習	防水
	255	技能講習及び職長教育	断熱
	256	酸素欠乏危険作業主任者技能講習、高所作業車	断熱
	257	高所作業車、酸欠、安全衛生	断熱
	258	玉掛、高所クレーン、車輛系建機	設備
資格全般 (41件)	259	技能・技術、運転・文芸	基礎
	260	建設業に関する一切の資格	基礎
	261	資格全般	基礎
	262	一級土木施工管理技士、一級建築士、技術士、他準ずる資格	基礎
	263	免許資格	カッター
	264	・土木施工管理・アンカー施工士・のり面施工士・その他	アンカー
	265	技術士、測量士、RCCM、一級土木施工管理技士	アンカー
	266	二級土木施工管理技士、地質調査技士、地すべり防止工事士	アンカー
	267	造園技能士、造園土木施行管理、建設経理	造園
	268	造園技能士、造園・土木施工管理士	造園
	269	基幹技能者、一級技能士、各種法定教育他	造園
	270	鳶、土工工事に必要な資格全般	鳶土工
	271	1、2級建築、土木、1、2級鳶技能	鳶土工
	272	基幹技能者、一級技能士、各種法定教育他	型枠大工
	273	技能士、職長教育、安全衛生責任者	型枠大工
	274	1、2級技能士、1、2級施工管理士	型枠大工
	275	・クレーン操作・玉掛け・アーク溶接・CO2溶接・AW溶接	鉄骨
	276	鉄骨製作管理技術者1・2級、WES1・2級、UTレベル1・2・3	鉄骨
	277	一建士、一級建築、土木施工管理技士	鉄骨
	278	その他資格取得	鉄骨
	279	鉄筋ガス圧接1～4種資格、ガス講習・玉掛、職長教育他	圧接
	280	・基幹技能者・建築施工管理技士	圧接
	281	超音波探傷検査、圧接管理技士、建築施工管理技士	圧接
	282	1級圧送施工技能士、特別教育、玉掛け教育、リフト教育、職長教育	圧送
	283	会社の定めた公的資格	建具A
	284	専門工事業として必要な資格全般	板金
	285	一級建築士、二級建築士、一級建築施工管理技士、二級建築施工管理技士	板金
	286	1、2級塗装技能士、1、2級施工管理技士、1、2級防水技士、基幹技能者教育	塗装
	287	1、2級建築塗装技能士、鋼橋塗装技能士、危険物取扱者、カラーコーディネーター、職長教育	塗装
	288	技能検定1、2級、クレーン、玉掛、2種酸欠、小型ウィンチ、研削と石、高所作業車、職長教育、リスクアセスメント他	左官
	289	建設業－専門技術資格、安全衛生法関係－技能教育、特別教育	左官
	290	各種	タイル
	291	技能士、施行管理技士、車輛系関係、安全衛生関係	瓦
	292	内装仕上基幹技能者、職長、インテリアコーディネーター（内装士）	内装
	293	1、2級施工技能士、1、2級施工管理技士、インテリアコーディネーター、内装士	内装

内容分類	No.	記述内容	職種
	294	建築施工管理技士、防水施工技能士、職長教育、玉掛技能講習、建設用リフト、クレーン運転	防水
	295	消防設備士、管工事施工管理技士、電気工事施工管理技士	設備
	296	給水装置工事主任技術者、排水設備工事主任技術者、2級管工事施工管理技士、2級土木施工管理技士、1, 2級配管技士	設備
	297	土木施工管理士、路面標示技能士、標識管理士	設備
	298	その他公的資格	設備
	299	職長及び安全衛生、路面標示及び標識施工技士	設備
その他の資格 (4件)	300	パソコン技能士、建設業経理士	造園
	301	経理事務士、園芸士	造園
	302	職業訓練	建具 B
	303	(得意先の) 優良職長制度	内装

問28-2 資格取得後の処遇【その他記述】

問28 技能労働者の資格取得を支援している資格があれば、主なものについてお答え下さい。				
資格名	受験費用負担 (○は1つ)	受験日の扱い (○は1つ)	支援対象者 (○はいくつでも)	取得後の処遇 (○はいくつでも)
	1. 全額会社負担 2. 一部自己負担 3. 全額自己負担	1. 出勤扱い 2. 一部出勤扱い 3. 欠勤扱い	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請	1. 表彰 2. 報奨金支給 3. 資格手当支給 4. 役職向上 他()
	1. 全額会社負担 2. 一部自己負担 3. 全額自己負担	1. 出勤扱い 2. 一部出勤扱い 3. 欠勤扱い	1. 社員 2. 直用 3. 準直用 4. 専属下請	1. 表彰 2. 報奨金支給 3. 資格手当支給 4. 役職向上 他()

5社、7件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	評価会議による	基礎
	2	昇進により手当アップ	基礎
	3	昇進により手当アップ	基礎
	4	人事考課	内装
	5	手当	断熱
	6	工賃評価	断熱
	7	手当	断熱

問29(1) 比較的多く発生している手待ち・手戻り【その他記述】

問29 技能労働者の労働生産性を阻害する手待ち・手戻り等についてお答え下さい。	
(1) 手待ち・手戻り等で、比較的多く発生しているものは何ですか。(○は3つまで)	
1. 前工程の完了待ち	2. 自工程の養生待ち
4. 材料の到着待ち	5. 質疑事項の応答待ち
7. 他職との調整待ち	8. 悪天候の回復待ち
10. 埋設物等の処理待ち	11. 指示ミスによる手戻り
13. 検査不合格による手直し	12. 材料ミスによる手戻り
14. その他(具体的に)

3社、3件

内容分類	No.	記述内容	職種
-	1	建築基準法改正による対応	鉄骨
	2	現場管理者未熟による。	内装
	3	建築工事工程が優先で工程通りにいかず、最後にしわ寄せが来る為によるコストアップ。	設備

問 2 9 (3) 生産性向上のための取組み・心掛け

問 2 9 技能労働者の労働生産性を阻害する手待ち・手戻り等についてお答え下さい。
 (3) 労働生産性の向上のために、貴社が取り組んでいること又は心掛けていることがあれば、
 具体的にご記入下さい。

94 社、121 件

内容分類	No.	記述内容	職種
調整・打合せの充実 (50 件)	1	打合せ、各種調整、現状の把握、重機設備等の整備、情報収集と分析による施工計画の徹底。	基礎
	2	契約条件の確認、現場視察、事前検討会や打合せの徹底。	基礎
	3	機械、資機材の準備を完全に行い、ロスの無い様にする。細部までの内合せの徹底。	基礎
	4	ミーティングの強化	機械土工
	5	現場と連絡をとる。	カッター
	6	従業員同士の声かけやコミュニケーションをとる事。	カッター
	7	連絡の徹底	カッター
	8	元請との緻密な打合せをし、工程管理する。	アンカー
	9	着工前の施工計画会議を活用して、安全性の確保、品質の向上、指示の適確化を図る。	アンカー
	10	労働安全衛生と工程打合せを再々くりかえし会議し、交通安全意識の徹底教育。	アンカー
	11	施工打合せの確実な実施。	造園
	12	施主・関連業者との打ち合わせ調整	造園
	13	施工会議実施、作業効率向上、工期短縮	造園
	14	・事前打合せの徹底・完了後問題点の把握と分析・期中管理	鳶土工
	15	事前検討会、現地KY、反省会、月1度幹部会、工程会議	鳶土工
	16	作業前の事前打合せ（施工方法、工程）	鳶土工
	17	各現場職長及び作業員との毎日のミーティング	鳶土工
	18	施工前打合せを密に行い、施工方法、工期等の打合せをする。	型枠大工
	19	着工前検討会（専務、社員担当、職長）、階別歩掛予定（人数）、資材の準備数	型枠大工
	20	作業前の具体的な打合せと作業後の反省	鉄筋
	21	小さな事項でも関連工程へ報告、連絡、相談の実施。半製品を作らない。	鉄骨
	22	社内での工程打合せ会議により連携強化	鉄骨
	23	現場監督（技術者）との密接な打合せ	圧接
	24	現場担当者との打合せ・確認等	圧接
	25	作業日の前に必ず現場の打合せに参加	圧送
	26	打合せに参加して作業内容を把握する。	クレーン
	27	新規現場の入場前に新規入場者教育、工程説明及び安全ミーティング	クレーン
	28	事前調査、打合せ実施により、効率良く作業が遂行できるように努力している。	クレーン
	29	ミス、ロスをなくす為に、打ち合わせに十分時間をかける。職人同士のコミュニケーションをとる。	板金
	30	密な連絡、報告、毎日のミーティング	塗装
	31	前後工程の確認により、適正工期を遵守していくよう心がける。計画工期内であれば、検査不合格等などの発生は極めて低くできる。	塗装
	32	労働者一人一人の意欲を高める為に、常に会議を開いて、意欲を持たせ、発言させている。	塗装
	33	・工事内容を営業担当も交えて事前に打合せ、その工事にあった技量を有する職人を適正に配置する。・作業の進行状況に応じて、休憩時間の短縮並びに作業時間の延長などを調整する。	塗装
	34	手戻りの無い様、客先に打診し施工に掛る。	塗装
	35	現場での工程会議を密にする。	左官
	36	・責任施工範囲の明確化・先工程、他職との調整打合せ	左官

内容分類	No.	記述内容	職種
	37	・現場との念入りな打合せ・早い段取り	タイル
	38	打ち合せ、段取りを密にしている。	タイル
	39	材料・職人の手配を早めに、連絡を密にする。	タイル
	40	他職（前工程）との打合せ、仕様、指示の再確認、天候との工程調整	瓦
	41	工程確認の為の事前の得意先担当者、前工程作業者との打合せおよび現地状態の確認。	内装
	42	労働者の新規入場の際の送り出し教育の実施。質疑についての確認及び手順の確認。	内装
	43	現場調査、打合せ、段取り	内装
	44	常に原価意識を持たせ、ロスの無い様に心掛けさせている。現場に向かう前の打ち合わせを強化する。	防水
	45	事前打合せ、確認、調整	防水
	46	着工前の下地の打合せ（元請業者と）	防水
	47	打合せ後の具体的な指示、技術のレベルアップ、品質管理の徹底	断熱
	48	前日の確認、自主検査の提出、朝礼には必ず参加	断熱
	49	日程、工程表による進捗状況と作業終了後の早期退散の実施。	設備
	50	施工会議等	設備
計画・段取りの充実 (18件)	51	打合せ、各種調整、現状の把握、重機設備等の整備、情報収集と分析による施工計画の徹底。	基礎
	52	契約条件の確認、現場視察、事前検討会や打合せの徹底。	基礎
	53	機械設備の充実。技能労働者の能力アップ。技能労働者を多能工に育成する。	基礎
	54	機械、資機材の準備を完全に行い、ロスの無い様にする。細部までの内合せの徹底。	基礎
	55	各種資格の取得。コンクリートカッター機の整備をし、予備の機械を直ぐに使用出来るようにする。材料や消耗品（ブレード、ビット、ベルト等）のストックをしておく。	カッター
	56	段取りを早めに進めておく。	造園
	57	着工前検討会（専務、社員担当、職長）、階別歩掛予定（人数）、資材の準備数	型枠大工
	58	事前調査、打合せ実施により、効率良く作業が遂行できるように努力している。	クレーン
	59	営業、製造工務部の各プロセスの強化。技能、技術力の継承。工場機械等の整備強化。	板金
	60	明日の材料などを今日仕事を終えてから車等に積み込んでおく様に指示している。	塗装
	61	・現場との念入りな打合せ・早い段取り	タイル
	62	打ち合せ、段取りを密にしている。	タイル
	63	材料・職人の手配を早めに、連絡を密にする。	タイル
	64	工程確認の為の事前の得意先担当者、前工程作業者との打合せおよび現地状態の確認	内装
	65	現場担当者必ず1日1回は現場に顔を出すこと。材料不足を職長まかせにしない。	内装
	66	現場調査、打合せ、段取り	内装
	67	現場状況の事前把握、前日の工程、その他の確認	断熱
	68	工場製作、工場加工によるストック等（他工程がある為単独工程がむずかしい。元請の考えを変える事が必要）	設備
教育の充実 (18件)	69	労働安全衛生と工程打合せを再々くりかえし会議し、交通安全意識の徹底教育。	アンカー
	70	技能教育・安全対策・作業環境の改善・KY活動	造園
	71	事前検討会、現地KY、反省会、月1度幹部会、工程会議	鳶土工
	72	技術、技能の向上、後継者、若年者の育成	型枠大工
	73	OJT及び5S運動	鉄骨

内容分類	No.	記述内容	職種	
	74	手持ち、手戻りのない様、安全と品質を第一とした作業条件を確保し確実な施工を行う事を全社員に徹底している。	圧接	
	75	品質の向上・安全衛生の向上の為に全員を集めて月1回の教育・訓練	圧接	
	76	安全運転第一、社内教育実施（月1回）	クレーン	
	77	新規現場の入場前に新規入場者教育、工程説明及び安全ミーティング	クレーン	
	78	営業、製造工務部の各プロセスの強化。技能、技術力の継承。工場機械等の整備強化。	板金	
	79	社内での職長教育（品質、安全、コスト）	左官	
	80	5Sなど	建具B	
	81	労働者の新規入場の際の送り出し教育の実施。質疑についての確認及び手順の確認。	内装	
	82	安全大会、研修会の実施により、安全意識、工程管理等の向上を促す。	内装	
	83	常に原価意識を持たせ、ロスの無い様に心掛けさせている。現場に向かう前の打ち合わせを強化する。	防水	
	84	着工前の下地の打合せ（元請業者と）	防水	
	85	打合せ後の具体的な指示、技術のレベルアップ、品質管理の徹底	断熱	
	86	I S O取得による社員教育、個人面談、発注者への理解を求める。	設備	
	作業方法の改善 (11件)	87	機械設備の充実。技能労働者の能力アップ。技能労働者を多能工に育成する。	基礎
		88	省燃費運転	機械土工
		89	作業密度を高め稼働率を上げる事。（自らが立案した工程表をもとに実施する）	機械土工
90		施工手順の改善	鳶土工	
91		資材の転用回数	型枠大工	
92		RC造における地上での先組工法（一般棒鋼をネジ鉄筋に変更してもらうように要請して）	鉄筋	
93		営業、製造工務部の各プロセスの強化。技能、技術力の継承。工場機械等の整備強化。	板金	
94		新工法シャーウィン等の意匠的仕上げをし、施工単価アップにつなげる。	塗装	
95		設計者、元請に対してVE提案	左官	
96		①だめ廻り作業を最小限にする。②元請に対し工程管理（前工程）の厳守を常に要求する。	左官	
97		最終的に益の出ない現場の場合、職長他特別手当ては、各人大きく変わり、ボーナスにおいて3倍の開きがでます。よって各人、手待ちのないよう、例えばコンクリートの押さえの待ち時間も各人仕事をさがして実施してます。	左官	
その他 (24件)	98	他の作業の手伝いをする。	機械土工	
	99	現場間の配置（日々かわる）換えにより、ロスを少なくする。	機械土工	
	100	ムリ、ムラ、ムダをなくす。	機械土工	
	101	各種資格の取得。コンクリートカッター機の整備をし、予備の機械を直ぐに使用出来るようにする。材料や消耗品（ブレード、ビット、ベルト等）のストックをしておく。	カッター	
	102	技能教育・安全対策・作業環境の改善・KY活動	造園	
	103	毎日の作業量の目標設定	造園	
	104	複数現場運営による効率化を図る。	造園	
	105	・事前打合せの徹底・完了後問題点の把握と分析・期中管理	鳶土工	
	106	班毎の歩合制	鉄筋	
	107	チェックバックの徹底	鉄骨	
	108	プロセス工程管理	鉄骨	
	109	・工事内容を営業担当も交えて事前に打合せ、その工事にあった技量を有する職人を適正に配置する。・作業の進行状況に応じて、休憩時間の短縮並びに作業時間の延長などを調整する。	塗装	
	110	所定労働時間において、時間内の作業時間の向上。	塗装	

内容分類	No.	記述内容	職種
	111	作業開始時間の徹底を元請に要請（安全ミーティングの長時間等）。	左官
	112	①だめ廻り作業を最小限にする。②元請に対し工程管理（前工程）の厳守を常に要求する。	左官
	113	朝礼後や朝の作業取り掛かりをすばやく行なう。	左官
	114	・責任施工範囲の明確化・先工程、他職との調整打合せ	左官
	115	現場の状況把握	タイル
	116	手戻りのないよう施工マニュアル通りにやる。実地検査を行いをさせる事。	タイル
	117	施工時間の短縮につながるアイデアの募集及び報奨	内装
	118	現時点で基幹技能者 6 名、1 級技能士 45 名、全員基幹技能者の認定を取得したい。目的は現場での品質、安全、財務等々の管理と共にレベルアップにつなげたい。企業防衛の一貫として。	内装
	119	社内の融和、全社員が一丸となって、お客様に心から喜ばれ信頼されることが経営としての最高の誇りであり、永遠の目標である。日々心の経営が一番大切であることを認識している。	内装
	120	中小企業退職金	防水
	121	前日の確認、自主検査の提出、朝礼には必ず参加	断熱

問30 施工会議等が有効でないと思う理由

問30 現場の労働生産性を高めるために、現場関係者（発注者、設計者、元請、下請）全体で構成する施工会議等を設けることは有効だと思いますか。（○は1つ）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 非常に有効である 2. まあまあ有効である 3. あまり有効でない 4. 全く有効でない 5. よくわからない 	} →	有効でないと思う理由を具体的にご記入下さい。
--	-----	------------------------

22社、22件

内容分類	No.	記述内容	職種
立場が違う (5件)	1	各々の立場が各々の立場を理解していないと成立しない。	アンカー
	2	施工会議等が全体で構成することが出来れば有効だと思いますが、それは、不可能だと思います。（発注者←→設計者←→元請）（元請←→下請）の構成しか出来ないと思います。	鳶土工
	3	元請と下請で構成する施工会議でも、有効に運営するのは大変であるのに、利害が相反する発注者、設計者が入れば、その運営はさらに困難となる。	型枠大工
	4	発注者、設計者、元請とで打合せをし、下請に現場にて打合せをしないと、下請の思う様には、仕事が進まない。	塗装
	5	発注者に理解がない。	設備
対等でない (8件)	6	対等に意見を交換し合えれば、有効かと思います。	アンカー
	7	それぞれが対等の立場にならないから。	塗装
	8	現場施工の全てがゼネコンの意志で決定してしまっている。	左官
	9	元請の一方的な運営で進められているのを改めないかぎり、効果を期待できない。	左官
	10	現在でも作業所で実施されている協議会がゼネコンの一方的進行となっている。元請担当者の減少（削減）知識経験不足等が多く、現場の実情に即した対応が不可能である。	内装
	11	発注者、設計者、元請、下請の上下関係が優先されるので有効でない。	防水
	12	発注者、設計者＞元請－下請の構造であるので現場の中で話合うのは距離がある。むしろ施工前に行なうべきだ。	断熱
	13	大型物件は工程管理は重要でコストダウンにもつながる。一方的な上下関係を解決する事が必要。従って第三者機関の工程管理を行なうCM方式の早なる検討、実施が不可欠であると考えます。	設備
その他 (9件)	14	会議の進行状況次第では手待ちが多くなる傾向が大である。品質は向上するが生産性の低下はまぬがれない。	アンカー
	15	・専門工事業者の統一が出来ないから、元請社員が作業の流れを把握出来ない。	鳶土工
	16	手戻り工事の低減。	型枠大工
	17	天候及び他業種の人手不足の為、計画通りの人員が確保できない場合など有る。特に当日の予定の応援人員が来ていない場合が多い。	圧接
	18	現場数が多い割には、スポットの仕事の為そこまで時間が取れない、かつ、経費負担もされないのでは出来ない。	圧送
	19	コスト×品質が限界を超えている。	塗装
	20	ていねいに作業することを指示している。	塗装
	21	現場が非効率なのは元請が作成する工程表にある。出来もしない工程表を作成してラップ作業がかさなり、事故、ムダ、ムリ、ムラが多くなる。	内装
	22	全体工程の変動が多い。	内装